熊歯会報

4
2011

Kumashi Kaihou

2011年4月15日
No.660

熊本県歯科医師会

熊歯会報 4月号

2011

―表紙に寄せて―

3月12日やっと熊本に新幹線が開通した。大震災でイベントがなくなり、空席の目立つスタートになった　　(K.M)

歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

社団法人　日本歯科医師会

もくじ

巻頭言（会長　浦田　健二）…… 3

代議員会 …… 4～9

総会 …… 10～12

受賞おめでとうございます…… 13

理事会…… 14・15

国保だより…… 16

委員会だより …… 17～19
（センター・介護、厚生・管理）

学院だより …… 20～22

郡市会だより …… 23～28
（鹿本、人吉、玉名･荒尾、菊池
宇土、上益城、八代、荒尾、阿蘇）

グルメハンター…… 29

熊日朝刊 …… 30～33
（歯科コラム記事）

会長の動静 …… 34

会務報告 …… 34～36

歯科医師会の新しい形を創造

噴煙

会長　浦田　健二

このたびの東日本大震災によって被災された皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、不幸にしてお亡くなりになられた方々に衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。そして１日も早い復旧、復興が成されるように願い、出来る限りの支援を行いたいと考えておりますので、会員の先生方の継続的なご協力をお願いいたします。

４月より２期目の会務執行をさせて頂く事に成りましたが、会員の皆様のご指導、ご協力のお陰で、何とか２年間勤める事が出来ましたことに、まずもって御礼申し上げます、有り難う御座いました。

５つの使命を上げさせて頂き、努力して参りました。その結果はまだまだ十分とは言えませんが、今取りまとめて居りますのでしっかりと整理して基礎資料として、次に活かしていきたいと思っております。

またさらに21世紀プロジェクト　ワーキング委員会に、熊本県歯科医師会のこれまでを振り返り、また現状を分析し、会としての進むべき方向性や５年後10年後の会のあるべき姿の検討を求めた諮問に対しての答申書を頂きました。

Ⅰ、「県民の健康」を守るために＜県民の生きがいを支える歯科医療のあるべき姿＞

Ⅱ、「会員の生活」を守るために＜熊本県歯科医師会のあるべき姿＞

の大きな２つの問題に対して、いろいろと検討して頂き「熊本県における歯科保健、医療、福祉」ならびに「熊本県歯科医師会」の将来のあるべき姿を提言として纏めて頂きました。委員会の皆様のご努力に改めて敬意と感謝を申し上げます。正に歯科界の閉塞感、不安定感を打破し、「県民の健康」と「会員の生活」を確保するために、歯科医師会の新しい形を創造していく必要があるとの考えを会員の皆様のコンセンサスのもとで進めていきたいと思います。

東日本大震災の被災者の皆様のことを考えると、我々の抱える問題などと、考えてしまいますがしかし、我々が歯科医師としての使命を果たさなければ地域の歯科医療を守ることはできません、しっかりと努めを果たして行きたいと思います。

平成23年度は、国を挙げての復旧、復興の始まりの年と成ります、辛く、苦しい、そして棘の道となるでしょうが、この大震災で見せた日本人の品格と素晴らしい姿をみれば、必ず成し遂げることができると信じています。

私も、微力ながら力の限り頑張って行きたいと思います。

代議員会・総会

任期中のご支援ご指導に感謝

― 平成22年度代議員会 ―

日　　時　平成23年３月５日（土）午後２時
場　　所　熊本県歯科医師会館
　　４階大ホール
氏名点呼　46名全員出席（欠席１名）
１．開　　会　副会長　小島　博文
２．議事録署名人指名
　森口　茂樹（天草郡市）
　吉良　裕明（熊本市）
３．物故会員に対する黙祷
　添島　義和（熊本市）
　宇治　信孝（阿蘇郡市）
　鶴田　実馬（熊本市）
　毛利　　明（宇土郡市）
　下村　敏朗（熊本市）
　小山ひろみ（菊池郡市）
４．会長挨拶

我々執行部、任期最後の代議員会になります。この２年間ご支援ご指導を賜りなんとか会務を全うすることが出来たのではないかと思います。あらためて御礼申し上げます。この任期中いろいろ手がけてまいりました。思っていた以上に出来なかったことや、申し送りで残さなければいけないことがたくさんありますが、役員の皆さんには、本当に一生懸命対応していただきました。遺憾ながら私自身の問題で、日程に追われ至らない点があったことに関しては反省しております。この後の総会でご承認いただければ、次期も会長をお任せいただけることになると思います。その暁には、反省点を真摯に受け止め２年間誠心誠意取り組んでいくつもりでありますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

トゥースフェアリー事業の案内書を机上に置いております。ミャンマーでの10校の学校建設が終わり、引き続き次年度から神戸で小児がんのケアハウス建設や葉山での小児ホスピス建設も決まっています。この事業に熊本の先生方も40数名に参加していただいております。非常に素晴らしい事業ですので、郡市の会員の方々にも、一人でも多く参加して頂けるようご協力賜りたいと思います。

５.来賓挨拶
　日歯連盟会長　堤　　直文
　参議院議員　　西村まさみ
６．報告
　１）会務報告　専務理事　渡辺　賢治
　２）会計報告　常務理事　西野　隆一
　３）監査報告　監　　事　片山　公則
７．議　　事
８．協　　議
９．閉　　会　副会長　　前野　正春

議事

第１号議案　平成22年度特別会計熊本県歯科医師会8020推進事業会計収入支出予算（案）の承認を求める件

第２号議案　平成22年度特別会計熊本県歯科医師会早産予防対策モデル事業会計収入支出予算（案）の承認を求める件

第３号議案　平成22年度特別会計熊本県歯科医師会介護者歯科実技研修事業会計収入支出予算（案）の承認を求める件

第４号議案　平成22年度一般会計熊本県歯科医師会会計収入支出補正予算（案）の承認を求める件

第５号議案　平成23年度熊本県歯科医師会事業計画（案）の承認を求める件

第６号議案　平成23年度熊本県歯科医師会会費及び負担金の賦課額、賦課率並びにその徴収方法（案）の承認を求める件

第７号議案　平成23年度一般会計熊本県歯科医師会会計収入支出予算（案）の承認を求める件

第８号議案　平成23年度特別会計収入支出予算（案）の承認を求める件

第９号議案　熊本県警察歯科医会会則の一部改正（案）の承認を求める件

第10号議案　熊本歯科衛生士専門学院設置運営規則の一部改正（案）の承認を求める件

第５号議案の質問（天草郡市　久々山議員）

【質問要旨】

県からの委託事業が非常に多いが、補助金等はカットされ実際の運営費は乏しい。

さらに、その事業を県歯が受け各郡市へ振られる。もちろん委託事業を受けたほうが良いのであろうが、未消化に終わっている感じがする。県歯としてのスタンスをしっかり持って、県との折衝にあたって欲しい。

【回答】

県歯としても以前からそこに注意して県との折衝に努めてきた。県の予算がつく時期が遅いため、事業に対する予測が立てづらい。しかしそういった事を考慮して今後は折衝していきたい。また郡市によっては、委託事業等いくつも受けて頂いている所があるので、出来るだけ各郡市のバランスをとるようにしたい。

議事に関する事前質問

（八代　守永議員）

第７号議案の質問

【質問要旨】

単年度赤字が見込まれる予算が組まれています。会費値上げによる収入増か事業費・管理費などの支出減を図る必要がある思われますが。

【回答】　予算組みの時に支出はある程度余裕を持たせており、この額がそのまま赤字になることはありません。過去の決算結果みても、会費値上げ等の処置は必要ないと考えます。

【質問要旨】

他団体（国保・連盟・熊本市歯）からの収入は、予算書では把握できません、どのように処理されているのでしょうか。会計処理の明確化、透明化のため新規に項目を作る考えはありませんか。

【回答】

現状では光熱費などはっきりした負担額がそれぞれ出せません。応分の負担でお願いしている以上相殺することが正しく、それぞれの団体からもらう金額を雑収入として両建てする必要はないものと考えます。

第８号議案―１について

【質問要旨】

共済互助制度は、単年度2100万の赤字が見込まれていますが、残金を考えると数年後に破綻が予想されます。今後の見通しをお

聞かせください。

【回答】

21年度次期繰越金5800万です。今のままでも赤字分を補えるので積立金を取り崩すことはなく、少なくとも今後５年間は負担金の見直しをする必要はありません。

第１号議案から第10号議案まですべて承認可決された。

代議員事前質問

１、公益法人制度改革における熊本県歯科医師会の移行時期について

（熊本市　藤波議員）

【質問要旨】

現在、日歯・県歯・各郡市歯の役員任期は一致しております。認可申請の時期によっては、ズレの可能性もでてくるので、県歯での認定（又は認可）申請の予定があれば教えて欲しい。

【回答】

現在、日歯においても、都道府県歯から役員任期を揃える事に関しての質問を受けており、検討・調整中とのことです。新たな情報が入ればお知らせいたします。本会としても各郡市歯や日歯と任期を揃える必要があると考えています。

２、個別指導、監査について

（熊本市　中川議員）

【質問要旨】

個別指導について執行部の感想をお聞かせください。

また、指導において弁護士の帯同と録音に関しては、どのようにお思いでしょうか。

【回答】

昨年行われた厚労省との共同指導においては、適正に行われたと思っています。県の個別指導については、委員会で立会を交替で行っており、年４回の厚生局との打ち合わせで指導の現場での問題点を話し合っています。弁護士帯同と録音については、事前に連絡してもらえばかまいません。

３、保険診療における審査員の任期について

（荒尾　田中議員）

【質問要旨】

審査員の任期はどうなっているのでしょうか。

【回答】

審査員の任期は、２年で支払基金10名、国保連合会８名で構成されています。支払基金の診療者代表３名、国保連合会の診療者代表２名、の合わせて５名が歯科医師会からの推薦です。

４、歯科医療費（国保）の減少について

（人吉市　御手洗議員）

【質問要旨】

各郡市の国保の歯科医療費のデータがあれば教えてください。

【回答】

各郡市のデータは公表されていませんので把握していません。

５、救急医薬品の配布について

（菊池郡市　高木議員）

【質問要旨】

救急医薬品を一括購入して分配するのは、薬事法に違反するとのことで、大変困っています。（各医院で購入するのには量的に問題があるため）

【回答】

緊急時における対応としてはバイタルサインチェックから始まるBLSによる一連の対応になると思う。

ご指摘のように救急医薬品を県歯で一括購入して分配するのは、薬事法に違反します。

6、社会保険個別指導について

（上益城郡　江藤議員）

【質問要旨】

最近の社会保険の個別指導の現場では、再指導が多いと聞きます。県歯として、何か対策やこれからの展望、あるいは注意点等がありましたら、ご教示ください。

【回答】

社会保険委員会としては、指導対策、又、再指導にならないようなカルテ記載、レセプト請求を個別相談会で行っています。指導に当ったとしても極力、再指導にならないように社会保険委員会を利用してください。

7、衛生士学院受験者数について

（熊本市　渡辺議員）

【質問要旨】

衛生士学院の定員割れについて今後の見通しと対応について県歯の考えをお聞かせください。

【回答】

今後さらに受験者数は減少すると思われる。その対策として、1．学校訪問の更なる徹底（指定校推薦枠の再考）2．体験入学の内容充実、PRの拡大3．会員の勧誘依頼4．広告の見直し（歯科医療全般のイメージ向上の必要生あり）5．中島学園歯科衛生士科との受験日の調整6．学院のハード・ソフト面での内容充実7．学費の見直し8．特待生・奨学金の検討を考えています。

（広報　佐藤昭彦　城　敦哉）

平成23年度　特別会計収入支出予算書

会　計　別	本年度予算額	前年度予算額	比較	
			増	減
共済互助会計	90,856,000	97,424,000		6,568,000
衛生士専門学院会計	105,580,000	105,106,000	474,000	
学院運用基金会計	6,745,143	6,747,322		2,179
口腔保健センター会計	18,773,000	18,067,000	706,000	
労働保険事務組合会計	7,127,000	6,691,000	436,000	
産業歯科会計	2,754,000	2,406,000	348,000	
歯の衛生週間事業会計	2,993,000	3,057,000		64,000
収益事業会計	25,370,000	26,947,000		1,577,000
資金調整基金会計	71,322,232	77,322,232		6,000,000
くまもと歯の健康文化賞会計	129,000	152,000		23,000
本会運営基金	10,000,000	10,000,000		

第７号議案

平成23年度　一般会計　社団法人熊本県歯科医師会会計収入支出予算

款	項	科目	本年度予算額	構成比 款内	構成比 対予算	対前年度のび率	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
Ⅰ．事業活動収支の部										
１．事業活動収入										
1		特定資産運用収入	53,000	100.0%	0.0%	-69.9%	176,000		123,000	
	1	特定資産運用収入	53,000	100.0%		-69.9%	176,000		123,000	基本財産積立金利息
2		会費収入	114,702,000	100.0%	78.3%	-1.5%	116,470,000		1,768,000	
	1	会費収入	68,692,000	59.9%		-1.5%	69,770,000		1,078,000	一般･終身･親子･勤務･特別･準･勤務医･新入
	2	収入割収入	43,400,000	37.8%		-1.4%	44,015,000		615,000	徴収率2.1／1000
	3	会館費負担金収入	2,610,000	2.3%		-2.8%	2,685,000		75,000	新入会員入会時（分割払）
3		未収入金収入	0		0.0%	-100.0%	408,000		408,000	
	1	未収入金収入	0			-100.0%	408,000		408,000	
4		入会金収入	3,240,000	100.0%	2.2%	-18.2%	3,960,000		720,000	
	1	入会金収入	3,240,000	100.0%		-18.2%	3,960,000		720,000	新入会員入会時（一括払･分割払）
5		補助金等収入	10,808,000	100.0%	7.4%	-41.2%	18,385,000		7,577,000	
	1	受託金収入	3,187,000	29.5%		-70.4%	10,761,000		7,574,000	衛生士学院補助金 260,000円 口腔保健センター補助金 2,315,000円 歯の衛生週間事業負担金 612,000円
	2	助成金収入	5,000,000	46.3%		0.0%	5,000,000			健康診断
	3	日歯事業助成金収入	2,621,000	24.3%		-0.1%	2,624,000		3,000	22年12月末基準
6		雑収入	9,270,000	100.0%	6.3%	642.2%	1,249,000	8,021,000		
	1	受取利息収入	81,000	0.9%		-82.4%	460,000		379,000	普通・定期預金利息
	2	広告費収入	660,000	7.1%		0.0%	660,000			熊歯会報・熊本県歯科医学大会広告料
	3	校舎使用料収入	8,400,000	90.6%		999.9%	1,000	8,399,000		熊本歯科衛生士専門学院より
	4	雑収入	129,000	1.4%		0.8%	128,000	1,000		
7		寄付金収入	1,000	100.0%	0.0%	0.0%	1,000			
	1	寄付金収入	1,000	100.0%		0.0%	1,000			
8		繰入金収入	8,443,000	100.0%	5.8%	0.0%	8,441,000	2,000		
	1	他会計繰入金収入	2,443,000	28.9%		0.1%	2,441,000	2,000		共済互助･衛生士学院･口腔センター･収益事業会計
	2	資金調整基金繰入金収入	6,000,000	71.1%		0.0%	6,000,000			
事業活動収入合計（A）			146,517,000		100%	-1.7%	149,090,000		2,573,000	
２．事業活動支出										
1		会議費支出	7,127,000	100.0%	4.5%	-3.9%	7,415,000		288,000	
	1	総会費支出	268,000	3.8%		-69.6%	883,000		615,000	総会日程作成料
	2	理事会費支出	3,611,000	50.7%		-1.3%	3,657,000		46,000	理事会・常務理事会
	3	諸会議費支出	3,248,000	45.6%		13.0%	2,875,000	373,000		代議員会･各郡市会長会議等
2		事業費支出	56,811,000	100.0%	36.2%	-0.5%	57,106,000		295,000	
	1	医道高揚費支出	1,432,000	2.5%		60.0%	895,000	537,000		古希会員表彰､退職役員表彰等
	2	地域保健事業費支出	950,000	1.7%		18.8%	800,000	150,000		笑顔ヘルＣキャンペーン関係、ねんりんピック2011関係費
	3	総合政策推進費支出	2,893,000	5.1%		30.3%	2,220,000	673,000		8020推進財団賛助会費 新入会員・準会員･勤務医会員研修会費 総合政策推進プロジェクト、条例推進プロジェクト
	4	総務企画費支出	3,900,000	6.9%		-15.0%	4,590,000		690,000	熊本県警察歯科医会費 公益法人改革プロジェクト 安心・安全歯科医療推進制度 労務士との勉強会費等
	5	保険対策費支出	5,000,000	8.8%		-5.4%	5,286,000		286,000	医療賠償、役職員災害保険料
	6	会員福祉費支出	5,726,000	10.1%		-1.8%	5,830,000		104,000	健康診断料、部活動補助金、医療事故・苦情処理手当
	7	各種委員会費支出	1,000,000	1.8%		0.0%	1,000,000			
	8	学術費支出	3,355,000	5.9%		-0.2%	3,362,000		7,000	概算要求書による
	9	社会保険費支出	3,781,000	6.7%		-3.1%	3,903,000		122,000	概算要求書による
	10	地域保健費支出	1,663,000	2.9%		3.9%	1,601,000	62,000		概算要求書による
	11	厚生・管理費支出	2,432,000	4.3%		-4.1%	2,536,000		104,000	概算要求書による
	12	広報費支出	4,133,000	7.3%		2.8%	4,021,000	112,000		概算要求書による
	13	学校歯科費支出	1,823,000	3.2%		-8.4%	1,990,000		167,000	概算要求書による
	14	医療対策費支出	2,448,000	4.3%		12.7%	2,172,000	276,000		概算要求書による

款	項	科目	本年度予算額	構成比 款内	構成比 対予算	対前年度のび率	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
	15	センター・介護費支出	902,000	1.6%		-10.7%	1,010,000		108,000	概算要求書による
	16	総務費支出	490,000	0.9%		-30.8%	708,000		218,000	概算要求書による
	17	各郡市事業助成金支出	7,940,000	14.0%		-0.1%	7,950,000		10,000	10,000円×794名（22年12月末基準）
	18	関係団体補助助成金支出	250,000	0.4%		0.0%	250,000			衛生士会
	19	受託事業関係費支出	2,330,000	4.1%		-2.1%	2,380,000		50,000	歯の衛生週間事業会計
	20	郵送費支出	3,207,000	5.6%		-3.4%	3,321,000		114,000	全会員発送
	21	諸支出金支出	1,156,000	2.0%		-9.8%	1,281,000		125,000	関係団体年会費等
3		管理費支出	74,173,000	100.0%	47.3%	3.2%	71,878,000	2,295,000		
	1	役員報酬支出	9,447,000	12.7%		0.0%	9,447,000			役員20名
	2	職員給料支出	19,420,000	26.2%		1.9%	19,057,000	363,000		職員８名
	3	諸給与支出	10,606,000	14.3%		1.8%	10,415,000	191,000		諸手当
	4	職員福利厚生費支出	5,346,000	7.2%		2.7%	5,204,000	142,000		健康保険･厚生年金･互助会会費等
	5	役員旅費交通費支出	12,839,000	17.3%		12.1%	11,453,000	1,386,000		役員出張旅費、交通費、タクシー代
	6	職員旅費交通費支出	1,208,000	1.6%		-4.6%	1,266,000		58,000	職員出張旅費、交通費、タクシー代
	7	需用費支出	9,139,000	12.3%		0.0%	9,135,000	4,000		事務用品費、印刷費、通信費、OA機器使用料等
	8	会務運営関係費支出	1,473,000	2.0%		22.1%	1,206,000	267,000		会員名簿作成料、選挙管理･裁定審議委員会費等
	9	嘱託費支出	978,000	1.3%		0.0%	978,000			嘱託会計士報酬、弁護士報酬、その他
	10	渉外費支出	3,030,000	4.1%		0.0%	3,030,000			関係先渉外費（御樽代）
	11	雑支出	687,000	0.9%		0.0%	687,000			新聞購読料、ゴミ処理代等
4		維持費支出	12,576,000	100.0%	8.0%	-1.3%	12,739,000		163,000	
	1	設備管理補修費支出	820,000	6.5%		0.0%	820,000			
	2	光熱水費支出	2,185,000	17.4%		0.0%	2,185,000			
	3	管理人件費支出	1,557,000	12.4%		0.0%	1,557,000			警備・保安管理代
	4	管理清掃費支出	1,544,000	12.3%		0.0%	1,544,000			日常・定期清掃代
	5	保険料支出	491,000	3.9%		0.0%	491,000			地震保険料
	6	固定資産税支出	5,680,000	45.2%		-2.8%	5,843,000		163,000	
	7	維持雑費支出	299,000	2.4%		0.0%	299,000			マットリース料等
5		繰入金支出	6,187,000	100.0%	3.9%	-49.5%	12,261,000		6,074,000	
	1	繰入金支出	6,187,000	100.0%		-49.5%	12,261,000		6,074,000	衛生士学院会計 260,000円 口腔保健センター会計 （補助金） 2,315,000円 （県歯繰入金） 3,000,000円 歯の衛生週間事業会計 612,000円
事業活動支出合計（B）			156,874,000		100%	-2.8%	161,399,000		4,525,001	
事業活動収支差額（C）A-B			-10,357,000			-15.9%	-12,309,000	1,952,001		
Ⅱ．投資活動収支の部										
１．投資活動収入										
1		繰入金収入	1,000	100.0%	100.0%	0.0%	1,000			
	1	入会金積立金会計繰入金収入	1,000	100.0%		0.0%	1,000			
投資活動収入合計（D）			1,000		100%	0.0%	1,000			
２．投資活動支出										
1		固定資産取得支出	2,000	100.0%	0.1%	-999.9%	211,000		209,000	
	1	什器備品購入支出	1,000	50.0%		-999.9%	210,000		209,000	
	2	その他の固定資産取得支出	1,000	50.0%		0.0%	1,000			
2		特定預金支出	3,468,000	100.0%	99.9%	-2.8%	3,569,000		101,000	
	1	基本財産引当預金支出	1,000	0.0%		0.0%	1,000			
	2	償却資産引当預金支出	1,000,000	28.8%		0.0%	1,000,000			
	3	役員退職引当預金支出	885,000	25.5%		-5.7%	938,000		53,000	
	4	職員退職引当預金支出	1,581,000	45.6%		-2.9%	1,629,000		48,000	
	5	入会金引当預金支出	1,000	0.0%		0.0%	1,000			
投資活動支出合計（E）			3,470,000		100%	-8.2%	3,780,000		310,000	
投資活動収支差額（F）D-E			-3,469,000			-8.2%	-3,779,000	310,000		
Ⅲ．予備費支出（J）			6,074,000			4.5%	5,812,000	262,000		
当期収支差額（K）C+F-J			-19,900,000			-9.1%	-21,900,000	2,000,001		
前期繰越収支差額（L）			28,000,000			16.7%	24,000,000	4,000,000		
次期繰越収支差額（M）K+L			8,100,000			285.7%	2,100,000	6,000,000		

― 平成22年度通常総会 ―

３月５日（土）午後５時より県歯会館４Ｆホールにおいて、平成22年度通常総会が開催された。総会では当日ご出席の３名に古希会員の表彰が行われた。また任期満了に伴う役員改選の結果を選挙管理委員会福田民男委員長より報告があった。結果は以下の通り。

会長：浦田健二（宇土郡市）
監事：片山公則（阿蘇郡市）　西野隆一（熊本市）
日歯代議員：浦田健二（宇土郡市）　小島博文（熊本市）
日歯予備代議員：渡辺賢治（下益城郡）　中嶋敬介（天草郡市）

[通常総会]

日　時　平成23年３月５日（土）午後５時
場　所　熊本県歯科医師会館　４階ホール
１．開会　副会長　中嶋　敬介
２．仮議長選出
３．議長・副議長選出
　議長　　冨永　英俊（玉名郡市）
　副議長　中村　進　（宇土郡市）
４．議事録署名人
　　藤波　好文（熊本市）
　　牧　　正仁（鹿本郡市）
５．物故会員に対する黙祷
６．挨　拶　会長　浦田　健二
７．古希会員表彰
８．謝辞　受賞者代表
　　元島　博信（熊本市）
９．報　告
会務報告　　専務理事　渡辺賢治
会務報告　　常務理事　西野隆一
監査報告　　監　　事　遠山啓介
代議員会審議経過報告
　　代議員会議長　清村正弥
10．議　事
第１号議案　平成21年度会計別収入支出決算書（案）の承認を求める件
第２号議案　平成22年度特別会計収入支出予算（案）の承認を求める件
第３号議案　平成22年度熊本県歯科医師会口腔保健センター会計収入支出補正予算（案）の承認を求める件
第４号議案　平成22年度一般会計熊本県歯科医師会会計収入支出補正予算（案）の承認を求める件
第５号議案　平成23年度熊本県歯科医師会事業計画（案）の承認を求める件
第６号議案　平成23年度熊本県歯科医師会会費及び負担金の賦課額、賦課率並びにその徴収方法（案）の承認を求める件
第７号議案　平成23年度一般会計熊本県歯科医師会会計収入支出予算（案）の承認を求める件
第８号議案　平成23年度特別会計収入支出予算（案）の承認を求める件
第９号議案　会長・監事に関する件
第10号議案　日歯代議員・同予備代議員選出に関する件

第１号議案から第10号議案まで承認可決された。

第７号議案の質疑応答の詳細

上田　　忠会員（八代）

雑収入のところで校舎使用料の名目で、840万円学院からお取りになると記載があります。学院は、我々の先輩方が苦労して会からお金を出して作られた。定員を確保出来るかどうかかなり難しい状況の中、なぜ不意に校舎使用料を取らなくてはいけないのか理解できない。

執行部（浦田会長）

公益法人制度改革の中で、学院が収益事業との指摘を受けたので、便宜上都合がいいと判断しました。今回は校舎使用料を取ることにしましたが、今後取り続けるという事ではありません。

執行部（西野常務理事）
根本的には公益法人制度改革があります。学院の事業自体はまさに公益事業ですが、公益目的事業と認められるためには、収支が０か赤字でなければならない。今後、学院の方でいろいろな経費がかかれば、柔軟に対応して行きたいと思います。

堤　直文会員（熊本市）
それは公益法人に移行するということが前提での話でしょう。県歯が公益法人になるとは決まってはいない。日歯や県歯が公益法人で移行する上で困るのは、全ての事業の連結決算で一定の条件を満たさないと公益法人になれないことです。つまり学院のお金を、本会会計に回せば良いという単純なことではない。しかも中央で日歯は、現在政府と交渉中であり、まだまだ公益法人の基準も流動的です。

執行部（西野常務理事）
本会が一般法人に移行したとしても、学院が収支決算で黒字であれば収益事業となり、800万円以上であれば30％の税金がかかります。

上田会員
利益の話ではなく、学院の教育そのものに目を向けて、うまく継続して運営して行かないと、我々の後輩たちが困ります。

川嵜　正会員（熊本市）
840万円という金額の根拠は？年々減少してきている状況の中で、そのうち定員割れになり、家賃なんか取らなくてもすぐに赤字になると思います。

古希の祝い

元島博信会員の謝辞

執行部（浦田会長）
840万円の根拠は、実は不動産会社に調べてもらい、また教員を新たに１人雇われる予定との話を考慮して最終的に金額を決めました。公益法人制度改革の中で、ある意味帳面上で解決方法をとってしまったことは私達の不徳の致すところです。恒久的に家賃は取りませんし、会計上も税金がかからないということを確認した上での方法でした。次年度の９月までに補正を組み、補正の中で解決を図るということでご了承いただけないでしょうか。

上田会員
９月の補正で、賃貸料は限りなく０にするという風に理解してよろしいのでしょうか。

執行部（浦田会長）
科目としてもありますので、それに近いような形で検討します。

上田会員
学生に何か還元できるような事をあわせて検討されてはいかがでしょうか。年々受験者は減ってきているという状況の中で、今後学院の運営をどのようにするのか、しっかり検討してください。

執行部（浦田会長）
この予算をたてるときに学院で何か不足するものがあれば、あげていただくようにお願いしています。どのみち補正はしなければと思っておりました。その辺はご理解いただきたいと思います。

（広報　加藤久雄　佐藤昭彦）

平成23年度　古希会員対象者

お　名　前	（郡市）	生 年 月 日
元島　博信	（熊本市）	昭和16年４月20日
武末　憲一	（人吉市）	昭和16年４月26日
坂井　　満	（八代）	昭和16年５月23日
中原　孝典	（球磨郡）	昭和16年５月25日
河上　　正	（鹿本郡市）	昭和16年８月４日
青山　雅子	（熊本市）	昭和16年12月12日
髙水間　潤	（鹿本郡市）	昭和17年１月５日
堤　　直文	（熊本市）	昭和17年１月18日
渋谷　征機	（天草郡市）	昭和17年２月10日
藤本　　豊	（天草郡市）	昭和17年３月１日

平成22年度通常総会における第７号議案の審議について

代議員会議長　清村正弥（熊本市）

予算案の修正を前提に承認可決

本誌別記事にある通り、平成23年３月５日午後に行われた代議員会では、第７号議案を含む全ての議案が承認可決されました。一方、その代議員会の結果を受けて同日に開催された通常総会の段になると、第７号議案の一部について、23年度内に数字の補正を検討することを条件に原案通り可決される、という希有な審議経過がありました。

このとこは、代議員会での採決結果と異なる判断が総会の場でなされたことを意味するものですから、代議員会議長としてその報告をすべきであると判断し、ここに拙文を記します。

学院会計からの繰入の是非

総会でも第１号から第６号議案までスムーズな審議と採決が行われました。しかし、続く第７号議案の平成23年度本会一般会計予算案については、執行部から提案理由の説明がなされた後、会場の複数の会員から執行部への質問を求める手が上がり、予算案の中で学院会計から本会一般会計に校舎賃借料として840万円を繰入れる、とされた部分に関して、金額修正が求められ、さらには過去の経緯を含む歯科衛生士学院運営への執行部の理解不足を指摘する意見が出されました。

執行部からは、公益法人改革対応の中で、学院運営事業が「収益事業」扱いになることを避けるための措置であり、今後これを固定化するつもりはない、と答弁がなされました。しかし質問者からは、公益法人改革で問題になるのは本会諸会計の個別の数字（ここでは特に学院会計を指す）ではなく、全会計を連結した数字であるので、数字の付け替えは意味をなさない、との再指摘があり、その上で再度、840万円という第７号議案にある数字の撤回の確約を求められました。

結局、前述のように、９月の臨時代議員会で補正予算を検討することを執行部は約束するので、この通常総会においては第７号議案を原案通り承認していただきたい、との回答があり、採決の結果、承認可決されました。

代議員会と総会

表向きには代議員会と総会との決定には矛盾はありません。しかし、つい１時間前に代議員会で承認可決された議案の内容について、総会では年度内に補正することを前提に議案が通過するという一種の不一致が生じてしまいました。

本会の定款上、総会が最高意思決定機関であり、代議員会の決定には必ずしも拘束力はありません。しかし、各郡市会を代表する代議員会の審議や決定にはそれなりの重みがあり、本会運営の骨格をなす一般会計予算案の内容変更に関する事項が、代議員会での審議を経ずに総会の場でいきなり決まる、というのは尋常ではないと考えられます。

公益法人改革後を見据えて

何の為に代議員会と総会という二つの重要な会議が定款に規定されているのでしょうか。執行部のみならず代議員あるいは全会員で、今一度根本から見つめなおすことが必要だと思います。いずれにしても公益法人改革対応後には、代議員会と総会の両機関を同時に定款に規定することはできなくなるのですから尚更です。

受賞おめでとうございます

叙勲

旭日双光章

高森　経義 会員

厚生労働大臣表彰

浦田　健二 会員

文部科学大臣表彰

那須　智治 会員

日本歯科医師会会長表彰

増田　憲元 会員

熊本県高等学校保健功労者表彰

伊東　　宏 会員

熊本県知事表彰

渡辺　賢治 会員

日本学校歯科医会会長表彰

堀川　秀一 会員

熊本県学校保健功労表彰（熊本県教育委員会）

坂梨常太郎 会員
入江　英仁 会員
柿原　　訓 会員
熊埜御堂渉 会員
増田　憲敏 会員
山口　治利 会員
加藤　泰三 会員
井手尾寛志 会員
宮川　俊也 会員
山崎　英宇 会員
守永　純一 会員
寺本　豊徳 会員
竹中　誠也 会員
城　　直秀 会員
松田　光正 会員
青木　憲誠 会員
渡辺　大助 会員
松木正二郎 会員
増永　幸生 会員
富山　成人 会員

（順不同）

理事会報告

我々も出来る限りの支援を

― 第12回理事会 ―

３月22日（火）午後７時より県歯会館第１会議室において浦田会長ほか全役員出席のもと議長を浦田会長、議事録署名人を八木理事、竹下理事として第12回理事会が開催された。
開　会：中嶋副会長

浦田会長あいさつ

『今回が現執行部での最後の理事会となります。２年間何とか会務を執行できましたのも役員の先生方のご協力のおかげであります。あらためて御礼申し上げます。現在、東日本は大震災の影響で大変な事態となっております。日歯としましてもすぐに対策本部を立ち上げまして、各都道府県歯の方には大きく３つの協力依頼が届いています。①義援金の募金依頼で、本県では１週間足らずで既に300万円近く集まっています。②身元確認作業への出動要請で、本県では現在18名の方から協力の申し出をいただいており、今週金曜日まで待ってから日歯へ名簿を提出したいと思います。まだ具体的な出動日時・場所等は決まっておりませんが、出動要請があれば可能な限り対応して行きたいと思います。③歯ブラシや歯磨き粉等の口腔ケア用品の提供依頼がありまして、本会にも若干在庫がありますので送付いたしますし、また、歯科用品商組合の方にも早速協力依頼の文書を出しまして、今週木曜までにご提供いただいた分を日歯へ送付しようと考えています。これらの支援物資は日歯から自衛隊を通じて被災地へ運ばれるとの話を聞いております。大災害が実際に起こってみると、私達一人一人何が出来るかが重要になってくると思います。日本においては他国に見られないような冷静な対応や自助・互助・共助の精神で支援がなされている現状を見ておりまして、我々としても出来る限りの支援を模索して行きたいと考えています。今後も先生方の引き続きのご協力をお願いいたします。任期の最後になって大災害の対応に直面し、本当に何が起こるかわからない世の中でありますので、気を引き締めて歯科医師会のために頑張って行きたいと思います。本日の資料にありますが、21世紀プロジェクトチームから答申書をいただいております。これらの提言を受けて次期の会務運営に反映されるよう申し送りをしたいと思っています。
本日も慎重・審議の程よろしくお願いいたします。』

会務報告：（自：２月９日～至：３月15日）

総　　務：通常代議員会、通常総会、理事会、常務理事会、8020支援事業・医療機関連携に関する検討会、日歯通常代議員会、日歯通常総会、日歯理事会、都道府県会長会議、中規模県連合会会議、九地連協議会、県がん医療地域連携推進懇話会
学　　術：県医療・保健・福祉連携学会
社会保険：保険診療ハンドブック
地域保健：県歯科保健推進会議、県がん対策推進懇話会
厚生・管理：厚生・管理講演会
広　　報：熊日新聞歯科コラム
学校歯科：県歯科保健推進会議ワーキング部会
医療対策：医療相談苦情事例報告、医療対策講演会
センター・介護：介護者歯科実技研修会
学　　院：一般二次入試
国保組合：通常組合会
以上、各担当役員より報告がなされた。

会務報告その２：

１．日歯報告
浦田会長より、以下のとおり資料に基づいて説明・報告が行われた。
○地域医療再生計画に関する計画内容
本県では、天草地区での在宅歯科診療医支援事業が計画されている。

○医療計画策定に関する調査の概要
本県の第６次計画作成の際に参考とする
○医療費マップ
20年度の市町村国保における１人あたりの実績歯科医療費では、本県は全国で40番目であった。なお、後期高齢では全国23番目、市町村国保との合計で31番目であった。
○各都道府県歯会歯科保険医療費動向調査
県によって、ばらつきがある。
○22年度上半期都道府県別歯科医療費
本県は前年度と比べて、総件数は増加しているが１日あたりの医療費は増減無しであり、全国的に低い傾向にある。
○22年度基金の確定件数・確定金額の推移
全国的に、上半期（４月～９月）は低迷していたが、10月・11月は上昇してきている。

２．退会会員
○杉野 政敏　会員（熊本市／終身）
平成23年３月７日ご逝去
○鬼塚 義行　会員（天草郡市／終身）
平成23年３月12日ご逝去

３．表彰
○熊本県知事表彰
渡辺 賢治　会員（下益城郡）
表彰式：平成23年３月25日（金）

４．関係機関・団体からの推薦依頼
○生活保護法による歯科嘱託医／県健康福祉部社会福祉課
西野 隆一　常務理事
任期：平成23年４月１日～平成24年３月31日

５．名義後援使用依頼
○2011年度日本歯内療法学会
ＪＥＡ研修会／日本歯内療法学会
○熊本県在宅褥瘡セミナー／日本褥瘡学会・褥瘡在宅医療ネットワーク
○リハビリテーション・ケア合同研究大会くまもと2011／熊本リハビリテーション病院

６．日歯からの東日本大震災に伴う要請
３月16日に、身元確認出動と義援金募金について、全会員へＦＡＸにて協力依頼文書を送付した。
22日現在で、身元確認出動協力者は18名、義援金は286名から380万９千円が集まっている。

７．役員団体傷害保険の契約更新
契約内容や保険会社は変更せずに１年更新する。

８．全国健康保険協会熊本支部ラジオ番組への出演依頼
出演依頼を承諾し、対応については宮坂常務理事と加藤理事が行う。

９．医療苦情に関する通知
12月分について、医療苦情に関するお知らせを７件、医療苦情に関する通知書を５件発送した。

10．安心・安全歯科医療推進制度ポスター送付先及び会員へのチラシ送付
制度について県民に広く周知するために、支払基金や国保連合会、保健所等各関係機関にポスターを配布し、その旨を会員にもお知らせした。

11．口腔と全身疾患説明用パネルの作製
学術委員会で作製し、３月15日に全会員へ発送した。

12．委員会事業実施報告
○厚生・管理委員会：「厚生・管理講演会」
（２月20日）
○学術委員会：「熊本県歯科医学大会」
（１月30日）

13．各会計２月末現況

14．４月行事予定

15．その他
○21世紀プロジェクトワーキング委員会より答申書が提出された。ダイジェスト版を全会員へ発送する予定である。

協　議：

１．口腔保健センター従事者の業務災害における補償〔承認〕
労災保険に加えて、通常傷害保険にも加入することとした。

２．日本弁護士連合会の集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書への対応〔承認〕
フッ化物応用に関する日学歯や日歯の見解とともに、本会の見解もあわせて会員へ送付することとした。

３．健康診断事業の委託業者の見直し〔承認〕
次年度からは医師会健診機関に委託契約することとした。

４．その他
○元会長 故鬼塚義行先生の追悼
ご遺族の意向や諸情勢を鑑み偲ぶ会は行わず、４月23日（土）臨時代議員会の開催にあわせて、会員が供養出来るように当日会館に祭壇を設けることとした。会員には３月末の発送時に案内を同封することとした。

監事講評：遠山監事、片山監事

閉　会：小島副会長

（広報　加藤　久雄）

国保だより

過去10年間で最大の赤字、療養諸費・高額療養費の激増

― 平成22年度熊本県歯科医師国民健康保険組合通常組合会 ―

３月12日（土）午後４時から、県歯会館にて上記の会議が開催された。事務局による点呼が行われ、総議員30名中29名の出席により会議の成立を稲葉議長が宣言し開会された。

―― 理事長挨拶 ――

昨日は大変な地震があり、まずはお悔やみ申し上げます。私もその時東京におりまして大変な経験をいたしましたが、無事に帰ってくる事ができました。全国の会員の先生方の中にも被災された先生もおり、早い復興、救助をお願いしたい。さて、国保組合はこの２年間皆様のご協力のもと問題なく運営できました。しかし、今年度の給付状態を見て近い将来問題が出てくるのではないかと前年にお話していた所に全国建設工事業国保組合の無資格者に対する給付の問題が出てきました。それに対してコンプライアンス体制の整備という事で基本方針あるいは実施計画について毎年組合会で承認していただかなければならないと言う事になってきました。無資格者の問題では、適用除外申請が遅れても無資格者になり、そうすると２年に遡って給付の返還、徴収金がとられるという事になります。各国保組合には来年度から監査が入ると聞いておりますが、そういう時に無資格者がいると大変な事になります。適用除外申請をしているかどうかが大変重要になってくるので各郡市に帰られたら会員の先生方にこの事を是非伝えて欲しい。

次に議事録署名人に立本議員（熊本市）、河野議員（下益城）が指名され、その後、組合員物故者に対して黙祷が行われた。続いて上野副理事長と桑田常務理事から、会務報告及び業務報告が行われた。議題は以下の８議案が上程された。

第１号議案：熊本県歯科医師国民健康保険組合規約一部改正（案）の承認について
第２号議案：熊本県歯科医師国民健康保険組合法令遵守（コンプライアンス）体制の整備に関する基本方針（案）及び法令遵守のための実践計画（案）の承認について
第３号議案：平成23年度熊本県歯科医師国民健康保険組合事業計画（案）の承認について
第４号議案：平成23年度熊本県歯科医師国民健康保険組合給付費支払準備金の処分について
第５号議案：平成23年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算（案）の承認について
第６号議案：平成23年度熊本県歯科医師国民健康保険組合役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出予算（案）の承認について
第７号議案：平成23年度熊本県歯科医師国民健康保険組合一部借入金について
第８号議案：役員改選
監査報告：原田監事より適正に処理されている旨の報告が行われた。

会務報告及び業務報告

採決に移り第１号議案～第８号議案は、いずれも賛成多数で原案通り承認可決された。

続いて協議に移り、執行部より以下の２題について説明があった。

１、今後の熊本県歯科医師国民健康保険組合の運営の見通しについて

平成22年度は、単年度１億5000万円程の赤字見込みで、過去10年間で最大の赤字となる。これは前期高齢者納付金の満額支出（激変緩和措置の終了による増加）と療養諸費（組合員と家族の医療費支出）の前年度比２割増、さらに高額療養費の激増が原因である。今後も療養諸費、高額療養費や後期高齢者支援金等の増加が見込まれ、さらに平成24年度から国保組合に対する国庫補助金も8%減の予定である。この為、保険料の値上げが不可避の状況である。

２、健康保険適用除外について

法人事業所（歯科医院）および常時５人以上の従業員を雇用する個人事業所（歯科医院）は社会保険（健康保険及び厚生年金）の強制適用となりますが、健康保険は適用除外の申請をされると、当組合に引き続き加入することができます。但し、従業員が代わる度に手続きをしないといけないのでこの点を注意して欲しい。

最後に森口理事の閉会の辞で散会となった。

（国保　森口　茂樹）

年に１回は歯科健診を

― 熊本県障がい者歯科実態調査 ―

センター・介護委員会

平成22年度熊本県障がい者歯科実態調査の事業として、平成23年２月19日土曜の午後2時より熊本市花園の知的障がい者施設「つばき学園」にて歯科健診を行った。

「つばき学園」は、本妙寺の北側の閑静な高台にあり施設としては、比較的新しく、平成13年７月に開設された。20才～79才の68名を歯科医師、松岡理事、松本委員長、堀尾副委員長をはじめ７名と歯科衛生士７名にて施設の食堂で歯科健診及びブラッシング指導を実施した。三障がい（精神・知的・身体）をお持ちの方々は、健診に対して比較的協力的で、非協力な方が数名いらっしゃった。

健診結果として、てんかんを持つ数名には、前歯部の破折や欠損がみられ、ご高齢で無歯顎の方数名は総義歯も装着されておらず、キザミ食を食べておられた。

う蝕に対しての処置は比較的良くなされていたが、歯周病に対しての関心が低いようで歯石沈着がかなり有り、今後歯周病が進行してしまいそうな方が多く存在している状態だった。施設職員による歯の仕上げ磨きを行っているようだが、障がい者に対して年１回は歯科健診、歯周組織検査及び歯石除去が必要であることを職員に要望として申し上げた。

歯科健診は重要!!

（センター・介護　井手　裕二）

平成23年度臨時代議員会のお知らせ

下記の通り平成23年度臨時代議員会を開催いたしますので、お知らせします。

記

日　時：平成23年４月23日（土）午後３時
場　所：熊本県歯科医師会館　４階ホール

※代議員会は公開となっています。
傍聴を希望される場合は、会議場後方に席を用意してありますので、ご来場下さい。

保険に依存した診療体系からの脱却を目指して

― 厚生管理講演会 ―

厚生・管理委員会

平成23年２月20日、県歯会館４階大ホールにて東京都杉並区開業の井荻歯科医院高橋英登院長をお招きし「よみがえれ歯科医院!!」と題して講演会が開催された。初めに県歯小島副会長より、「高橋先生は経営においても成功をおさめられているが、利益を追求されるのではなく常に医療を前面に出し患者の目線に立ち診療をされている。今日は学術的な話を大いに盛り込んだ講演で、すぐに診療室で使える診療テクニック・歯科材料など紹介していただく予定なので最後まで一字一句聞き逃すことがないように、そして必ずや明日からの診療に役立つものと思われます」と挨拶があった。続いて司会の厚生・管理池嶋委員長より講師のご略歴の紹介があり、講演が始まった。

高橋院長は日常の診療に加え杉並区歯科医師会会長、日歯連盟の役員等をされており、その立場から現在の保険診療の限界、医療費における医科と歯科の違い、点数改正への対処法（ＣＴの保険導入を含む)、全国の指導・監査の実施状況等を通して今の歯科医療の位置づけ、これからの歯科医療のありかたを話された。近年の歯科疾患がむし歯から歯周病に変わってきている。国民のデンタルＩＱが

よみがえれ歯科医院

高まり、予防の知識が普及しむし歯は激減しており、それに代わり歯周病が国民病になってきた。歯周病に加え顎関節症が若い人に多くなり、高齢者では歯がすり減る〔toothwear〕が表面化してきた。さらに在宅歯科が今後の

一字一句聞き逃さないように熱心に聞き入る受講者

超高齢化社会において必要不可欠になる。生涯自分の口からおいしく食事をすることを誰もが望んでおり、当院では通院不可能となった患者の増加に伴い在宅診療部門の拡充を図っている。また、全ての治療の基本となる歯周治療の重要性について述べられた。当院における歯周病患者の管理は全て歯科衛生士に任せ、患者ごとにPMTCのメニューが決められている。それにより時間のロスを無くし患者ごとに的確かつ必要な治療が出来るようになっている。歯科衛生士が歯周病患者の教育・管理において、より効率的に生産性を生む仕事が出来るシステム作りをしており、皆様の医院でも取り入れてもらいたい。

続いて、今回は学術的な話を中心に講演され講師の診療テクニックを数多くの症例を挙げられご教示いただいた。その内容の一部は以下の通りである。

インプラントを行う時は必ずCTを撮影してほしい。

Ｔ－Fix

いかに取れない固定をするかは、歯面を徹底的に磨きエッチングを行った後、液を先に塗り10秒ほど置き粉をつけると良い。

レジンや金属面に固定面を求める場合もエッチングをすると界面活性化が期待できるので必ず行う。

知覚過敏

歯ブラシによる楔状欠損よりも咬合負担過重により起こることが多くみられることに注意が必要。

Teeth Wear

まだ確立されていない分野ではあるが今後間違いなく増えてくる症例の１つである。特に高齢者で下顎前歯の咬耗・摩耗に対しては患者が気になる場合が多いためできるだけ充填処置を積極的に行う充填材料としては柔らかい粘りのあるコンポジットレジンで修復

ファイバーポスト

コストの問題はあるが、支台は根破折防止のためできるだけ金属は使わずファイバーポストを用いたい。

ジルコニア

形成時の注意点として切縁を尖らせず、１㎜以上の丸みをつける。

エステニア

他のハイブリット等の材料に比べ柔軟性があり、天然歯と同程度に削れていくため咬耗が自然で安定する。

医科同様に歯科でもチーム医療を徹底させ、その構築のための指導について話された。スタッフの指導に関して「やって見せ、言って聞かせ、させてみせ、誉めてやらねば人は動かじ」の理念のもと、毎朝の朝礼で、「われわれは立派に社会貢献しているのだ」という高い意識を全員で共有し、歯科医療は命に直結する仕事だということを指導している。これからの医療は削る治療から予防する医療に変化していくことはすでに現実化しており患者の予防管理が重要になる。経営的にも保険診療にとらわれない予防中心の診療体制を整えていく必要がある。患者に必要な最良と思われる医療を提供すべきであり、苦痛を取り除き、安心安全な歯科医療に努めることが第一である。人は誰しも「痴呆にならず、自立歩行をし、自身の歯で一生食べ続けること」を目指し、我々歯科医師はこのことを念頭に入れ臨床にあたる事が重要とした。

今回160名を超える参加者があり、講演会が再度実現できるようまたさらに多くの方々が受講されることを願います。

（厚生・管理　有働　秀一）

祝　学院第45期生

卒業おめでとうございます

学院だより

医療界の発展に貢献を

― 学院第45期生　卒業式 ―

熊本歯科衛生士専門学院第45期生の卒業式が3月12日（土）の午前10時から熊本県歯科医師会館４階ホールで挙行された。前日に発生した東北関東大震災の影響で県内のJR線の一部が運休したため、定刻開始が危ぶまれたが、卒業生は定刻20分前に全員集合したので予定どおり開始した。

国歌斉唱に先立ち大震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り黙祷した。その後、来賓、保護者、教職員、在校生が見守る中、伊藤明彦学院長から50名の卒業生一人一人に卒業証書が手渡された。次に表彰に移り学業優秀賞は北里真由実さん、福本美鈴さん、鶴掘絵美さんの３名、皆勤賞は徳永由加利さん、中島由佳さんの２名に授与された。続いて、学院長式辞があり「医療と教育は国家を支える根幹であり、よりよき社会を目指すに当たって必須のものです。国民の健康を守るという崇高な使命を持ち、良質な医療を実践してください。」とこれからの人生の指針と衛生士としての心構えを話された。また浦田会長より「今日という日を出発点として、今後の人生を前向きに、積極的に歩いてください。そして幅広い視点をもって、医療界の発展に貢献できる人になってください。」と卒業生の輝かしい未来と今後の活躍を祈念しますと祝辞があった。

つぎに来賓を代表して熊本県歯科衛生士会福本厚子会長は「近年、全身の健康状態の改善に寄与する口腔ケアは認知されてきました。口腔ケアはトータルなヘルスケアの入り口です。このような仕事に従事できる歯科衛生士は素晴らしい職業です。」と激励の言葉があった。難波昌子同窓会会長からは「一人前の歯科衛生士として甘えや安易な妥協をすることなく自覚と責任を持って行動する事が必要です。」と先輩らしい温かなお祝いの言葉があった。

一人一人に卒業証書の授与

送辞は西川舞さんが「先輩達が築かれた素晴らしい伝統を守り受け継ぎながら、新たに創造し、さらに精進してまいりたいと思います。卒業生の皆様方のご健勝とご活躍を心からお祈りします。」と築き上げた伝統の火を消さない事を誓った。答辞は北里真由実さんが「３年間を振り返り、頑張った体育大会，楽しかった研修旅行、一致団結して勉強し臨んだ国家試験の思い出を語り、第45期生、50人全員で３年間頑張り抜いたこと、今日皆揃って卒業できることを誇りに思います。先生方、私達を最後まで導いてくださりありがとうございました。」と３年間の思い出とともに感謝の気持ちを力強く述べた。

記念品の贈呈後、学生全員で学院歌を斉唱しその後、保護者を代表して上原様より謝辞が有りめでたく式を終了した。卒業生は３年間の思い出と、花束を胸に在校生が作るアーチをくぐり、学院を巣だって行った。

今年の卒業式は、挨拶に立たれた全員から大震災で亡くなった方、被災された方に対する哀悼の言葉、お見舞いの言葉、一日でも早い復興を願う言葉が聞かれ、例年以上に緊張感と厳粛な雰囲気に包まれていた。

（歯科衛生士専門学院　逢坂 亘彦）

学院だより

学生教育についての成果を報告

― 第１回日本歯科衛生教育学会の報告 ―

平成22年12月10日（金）、11日（土）京都にて、第１回日本歯科衛生教育学会（平成22年度歯科衛生士専任教員秋期学術研修会と併記）が開催され、全国114校243名の教員が参加した。

本学院は昨年度、県下で初めて３年課程の卒業生を輩出した節目をむかえ、さらなる発展のために、演者として参加し、学生教育についての成果を報告したので、その要旨を抜粋して以下に記す。また、今回の調査にあたっては、より詳細を把握するために、多数の調査項目を設け実施したが、ご多用にも関わらず、卒業生の就職地や臨床実習施設など本県歯科医師会会員諸先生から回答を賜り発表することができた。この場を借りて専任教員一同、関係諸氏に深く感謝の意を示す。

発表要旨　　**「本学院における実習指導強化の取り組みについて」**

～３年制教育課程学生の卒後臨床評価の報告～

本学院は昭和39年に１年制教育としてスタートし、その後昭和53年に２年制教育へ、さらに平成19年度に３年制教育へ移行し、平成21年度３月に３年課程教育初の卒業生49名を輩出した。３年制移行に伴い全国の養成校では独自性のある教育が展開されている。本学院でも社会のニーズを反映し、思考することができる歯科衛生士の育成を重視し、以下の教育目標を掲げている。

１基礎的医学知識の充実
２隣接医学教育の強化
３障がい者および高齢者歯科教育の充実
４予防歯科教育の充実
５摂食嚥下・口腔ケアの知識と実技の修得
６臨床・臨地実習場との連携強化
７医療面接と接遇マナーの徹底指導
８継続管理に伴うＩＴ教育の充実

このようななか、21年度の求人件数倍率、給与平均値の上昇などからみても、本県の３年課程を修了した卒業生への期待度が大きいと推測できた。そこで、実際に２年課程と３年課程を比較して、臨床現場では３年課程の卒業生はどのように評価されているのか、学生教育に対し特に何を求めているのか、また、本学院で３年制移行に伴い強化した取り組み（表１）についての効果の有無を知るために調査したので報告をする。

【対　象】
対象Ⅰ：平成21年度卒業生の就職地45件
対象Ⅱ：平成19～22年度臨床(地)実習場36件
対象Ⅲ：平成21年度卒業生49名

【結　果】※略）県歯ホームページに掲載

【考　察・まとめ】

１．就職地では教育年限を延長したことで、歯科診療補助業務において、即戦力につながると大きく期待していたことがうかがえる。さらなる実技向上のための取り組みの強化と指導者との教育の統一化を検討する必要がある。但し回答において矛盾点も多く、現段階で経験を積んだ２年課程と３年課程を比較していると考えられる回答が目立った。より詳細な回答方法の明記が必要であり、今後の調査研究の課題としたい。

２．臨床実習において学生が経験した業務については、就業後も生かされていることか

ら、対面行為実習の増加が即戦力へつながると考えられる。今年度より実習ケース数の再導入を試み、目標数を実習指導担当歯科衛生士との打合せ会で決定したが、結果を集計し、目標値の改善を図り、指導のもとにおいて学生の対面行為実習の機会を増やしてもらえるよう働きかける必要がある。ただし学生の資質差の見極めが必要になると考えられる。

３．３年課程教育内容への認識と理解を求め歯科医療にかぎらず、チーム医療の中で専門性を生かし他職種と連携がとれる歯科衛生士の育成が重要であり、新たな活躍の場と、教育の場の確保が必要だと考えられる。

４．臨地実習場である保健福祉センターでの３年課程の卒業生の評価は総合的に高く、公衆歯科衛生活動の場に適した教育が生かされたと考えられる。

５．卒業生が広い視野をもって業務に取り組むことが出来るように会立校という立場を活用し県下の歯科医療関係者へ３年制教育内容の情報提供を行うことが必要だと考えられる。

今回の投稿がその一助になればと期待する。

（学院課　専任教員　野中友紀子）

※論文の詳細は県歯会ホームページ内に掲載しています。是非ご覧ください。

→http://gakuin.kuma8020.com/

▼表１：３年制移行にともない強化した取り組み（具体例を一部紹介する）

A	実習指導補助員の配置 学院内実習にて、実務経験のある歯科衛生士に協力依頼し少人数制教育を徹底 口腔保健センター専属指導歯科衛生士からの個別指導 障がい者歯科診療にて、口腔清掃に重点をおいた知識と実技指導を実務経験のある歯科衛生士に協力依頼し個別指導を徹底
B	特別講義・特別実習 対象者別歯科保健指導、摂食嚥下障がいに関する他職種との連携、Hysへの対応、SRP、特定保健用食品の効用、レセコン操作、食品メーカーとろみ食の紹介など
C	実技確認試験 フロッシング、PMTC、印象採得、口腔内洗浄、セメント練和など
D	学生合同発表会・演習 最新歯科医学分野、矯正、口腔外科、筋機能療法、顎関節症、睡眠時無呼吸症候群、全身疾患と口腔の関連、精神保健、保健福祉センター実習反省会など
E	訪問保健指導法・介護技術法・摂食機能訓練法の講義、実習 PT，OT，STとの連携、呼吸リハビリテーション、VF，VE体験、摂食嚥下の評価と訓練法、車イス操作、姿勢の確保、口腔ケアなど
F	臨床(地)実習 実習時間700時間を900時間へ延長、本学院作成実習指導マニュアルの活用、実習指導担当歯科衛生士合同研修会・打合せ会・反省会

郡市会だより

心あらたに

― 新年会 ―

鹿本

1月8日（土）山鹿市「清流荘」において、鹿本郡市歯科医師会新年会が催された。

今回は、4月付で植木町が熊本市歯科医師会に移管となり、鹿本郡市歯科医師会から山鹿市歯科医師会へと名称が変わることもあり、鹿本郡市歯科医師会としては最後の新年会となった。

主賓に県歯　中嶋敬介副会長
中島憲正山鹿市長
鹿本郡市医師会　宮崎隆一副会長
山鹿・植木地区薬剤師会　江上洋一会長
衆議院議員　坂本哲志氏
（挨拶順）

をお迎えし、執り行われた。特に鹿本郡市歯科医師会に長年貢献された会員の方々にとっては、非常に心寂しく、また積もる思い出話に花が咲いていた。しかし、やはり前を向いてまた新しい所属でも頑張っていこう、という気概は誰しも一緒のようで、決して暗くなることなく明るく盛んな会となり、各歯科医師会の前途を表しているかのようだった。それぞれの団体相互でこれからの関係、目標、課題、意気込みなどを確認し、大盛況のうちに閉会となった。　（勇　雅大）

新生山鹿市歯科医師会

季節の料理に舌鼓

― 新年会 ―

人吉

1月15日（土）17時30分よりあゆの里にて人吉市歯科医師会が行われた。今藤会長の新年のあいさつ後、瀬戸達弘会員の喜寿のお祝い、那須智治会員の文部科学大臣賞、熊野御堂渉会員の学校保健表彰が行われた。

武末憲一会員の乾杯の音頭により新年会が始まった。毎年恒例の季節の料理に舌鼓を打ちながら、しばし歓談した後、恒例のビンゴゲームが行われた。1等豪華景品を得たのは今藤会長だった。続いてのじゃんけん大会では、竹田会員がすばらしい景品を勝ち取った。武末和貴会員の万歳三唱で無事、新年会の幕はとじた。

お祝い・表彰でにぎやかに

（瀬戸　雄行）

郡市会だより

玉名が昨年の雪辱を晴らす

― 荒玉ボウリング大会 ―

玉名・荒尾

2月15日（火）8時より玉名市司ボウルにて毎年恒例行事になりつつある荒玉ボウリング大会が玉名郡市会の主催で行われた。当日は寒気の影響で風が強くとても肌寒い中、多くの荒玉会員の参加があり、日頃診療でたまっているストレスを思いっきり発散した。

まず森副会長の始球式でゲームが始まった。荒尾、玉名の会員が各レーンに入り一球投げるたびに拍手や歓声が上がり大変盛り上がった。試合結果は団体では玉名が勝利し昨年の雪辱を果たす事となった。個人戦では並みいる強豪達を抑えて昨年同様深浦武志会員が1位2位は荒尾の田畑祐介会員、3位は玉名の國崎貴裕会員であった。

ゲーム終了後は場所を移して表彰式及び懇親会が行われた。懇親会場では焼き肉を食べビールを飲みながら和やかに歓談が続き、ボウリング大会の結果や各人の近況、歯科界の様々な情報交換等、話が盛り上がり、時間の経つのも忘れる程であった。来年は荒尾主催での開催を約束し、閉会となった。

荒玉会員親睦を深める

（永廣　有伸）

荒木会長の独壇場に！

― ボウリング大会 ―

菊池

隔年で開催される恒例のボウリング大会が、2月19日(土)午後7時より菊陽ボウルにて開催された。緊縮予算にもかかわらず、各医院のスタッフ、家族の方々含め総勢71名の参加があり、菊陽ボウルはほぼ貸し切り状態となった。今年、会場を最も沸かせたのは、荒木会長率いるドクターチームであった。会場のほぼ中央レーンに陣取った同チームは、フレームを重ねるごとに異様な盛り上がりをみせ、パワーにまかせてピンを倒しにいく若手ドクターチームを尻目に、熟練した技術で点数を稼ぎ、終わってみればダントツで荒木会長が優勝をさらったのであった。（ドクターの部の結果、後述）

ゲーム終了後、会場を「まるよし」に移しての表彰式で、荒木会長が「緊縮予算で優勝賞品をセーブするように指示していたが、自らが優勝するのであれば予算を減じるのではなかった」と優勝スピーチを述べ、より一層場が和んだ。

焼き肉＆しゃぶしゃぶを堪能しながらのビンゴ大会も盛り上がり、日頃お世話になっている各医院のスタッフ、家族の方々も存分に楽しんでいただいたのではないかと思う。

優勝を決め喜びの荒木会長

個人戦　1				
順位	氏　　名	1ゲーム	2ゲーム	トータル
1	荒木　　靖	145	174	319
2	増永　幸生	142	155	297
3	田中　弥信	128	161	289

（城　　敦哉）

郡市会だより

宇土

本場ふぐ料理＆門司港レトロ散策の旅

― 会員親睦旅行 ―

2月19日（土）～20日（日）において、山口県下関市と門司港レトロ町散策に一泊二日の会員親睦旅行に行った。中村会長をはじめ総勢12名の参加でマイクロバスを貸しきり、宇土を午後2時30分ごろ出発して一路、山口県下関市へ向かった。少し風は強かったが、晴天に恵まれ小旅行にはぴったりの気候だった。バスに揺られること約3時間、関門橋を渡り、本日のお宿「みもすそ川別館」に到着した。すぐ目の前には九州と本州とをつなぐ関門橋が見渡せ、部屋からも見ることができたし、ちょうど夕暮れどきで関門橋に明かりが点りとてもいい眺めだった。

午後6時30分より宴会が行われた。会長より「今日は長旅お疲れ様でした。今年の旅行は久しぶりに九州を飛び出してここ下関ということで、本場のふぐ料理を美味しくいただきながら日々の仕事の疲れを癒し、楽しく過ごして明後日から頑張りましょう。」と挨拶があり、八木副会長の乾杯の音頭で宴会が始まった。目の前に並ぶフグ刺し、唐揚げ、一夜乾し、鍋、白子、ひれ酒などのふぐづくしのお料理に一同舌鼓をうちながら楽しい酒宴の時を過ごした。あっという間に時間が過ぎ、午後9時ごろ杉村監事の一本締めで終宴となった。

旅館の前で記念写真

二日目は少し曇りの天気ではあったが、午前9時30分に旅館を出発し、観光名所となっている長府散策（功山寺、乃木神社、忌宮神社など）と唐戸市場散策に行った。唐戸市場は多くの観光客で活気があり、地元で獲れた新鮮な魚介類があちらこちらで格安で売られていた。各々で買い物をし、船で門司港へ渡った。風はあったが思ったより揺れなかった。門司港ホテルで昼食を済ませ、また各自門司港レトロ町の散策に出かけた。

午後2時30分に門司港を出発し、バスに揺られ午後5時30分ごろ宇土市に到着。各自家族やスタッフへのお土産を手に家路についた。

久しぶりに九州を飛び出した旅行で、なかなか見れない景色と料理に会員みなテンションも上がり、天候にも恵まれ楽しい旅行ができた。

（青山　泰子）

郡市会だより

新会長に玉置孝信会員を選出

― 通常総会 ―

上益城

2月26日（土）午後5時より嘉島町の「とくなが」において、平成22年度上益城郡通常総会が行われた。

開会の辞を河端副会長が述べた後、入江会員を議長に選出し、まず江藤会長が「役員の先生方また会員の先生方のご協力のおかげで、無事2年間の任期を務めさせてさせて頂きました。あらためてお礼を申し上げます。今年度から始まりました、8020支援事業‘歯周病予防に関する指導者講習会’にも、たくさんの聴講者にお集まりいただき、成功に終わりました事にも感謝いたします。」と挨拶を行った。

続いて、報告事項に移り下記の通り報告があった。

1．清村常務理事より平成22年度の会務報告説明

2．各委員会報告

地域保健：笑顔ヘルCキャンペーン、8020支援事業ワーキング部会、8020推進事業について説明

学校歯科：県のお口の健康推進条例が制定されたことにより、フッ素洗口について、学校からの質問等に返答できるように勉強会を開きたい。

連盟、国保：県議選の推薦に関して説明

3．その他

上益城郡地域保健推進医療協議会で話があった、平成23年度歯科医院立ち入り検査について、嘉島町の医療費助成、三師会勉強会、代議員会で検討される公益または一般社団法人制度改革、未入会者対策等の説明

次に議事として

1.平成22年度決算の承認を求める件

1）会計報告 2）会計監査報告

2.平成23年度事業計画（案）

3.平成23年度予算（案）

多数の議案を粛々と

4.会長・監事・代議員・国保組合会議員の承認を求める件

次期会長立候補者1名：玉置孝信会員に決定

監事・代議員・国保組合会議員は、立候補者なしのため、次期会長玉置会員により選考され、一任する。

次期会長玉置孝信会員挨拶：重責を担ったという気持ちでいっぱいです。先代の先生方が築きあげられた素晴らしい上益城郡歯科医師会というものを引継ぎ、皆様のご意見を頂きながら頑張っていきたいと思いますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

5.会則改正の承認を求める件

第4章役員構成の変更・第5章会議に関する変更

1．～5．の議案についてすべて承認可決した。

協議事項に関しては、臨時総会（日程等）の件について話し合われ、最後に山内理事より閉会の辞が述べられ総会は終了した。

懇親会では、江藤会長並びに執行部の方々の労をねぎらい、また玉置次期会長への期待をこめ長時間杯が酌み交わされ盛況のうちに会は終宴となった。

（佐藤　昭彦）

郡市会だより

新会長に中川純一会員

― 総会 ―

八代

3月4日（金）午後7時30分より八代口腔保健センターにおいて総会が行われた。進行を中川専務理事が行い、議長に坂井会員、副議長に上元会員が会長指名の下選ばれた。

増田会長の挨拶では、「世界不況、政治混迷の中、歯科医院だけではなく、他の職種の経営も同様に厳しい経営であるが、我々医療従事者は、このような状況の中でも、国民に必要とされ、そしてその責務を果たさないといけない。現在、既に超高齢化社会となり地域医療の重要性はさらに増すと考えられる。

また対外的には昨年11月に「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例」が県議会で可決後施行された為、歯の健康の重要性を大々的にアピールできるチャンスが獲得できたので皆さんの更なる協力が不可欠である」と会員に強く訴えた。

また、「この総会が現在の執行部にとって最後になります。この5年間多大なる御協力、御支援頂いた会員の先生方、会務運営に携わって戴いた役員の皆様に深く感謝申し上げます。」との言葉があった。

県歯の各委員会からの報告では、毎年の事のようであるが、コミュニケーション不足が原因のトラブルの増加が医療対策委員の岡田会員よりあった。

現会長増田会員（中央）と新会長中川会員（右端）

また、学校歯科から、今年度より学校健診時に使い捨てのデンタルミラーは廃止され、金属製の器具を滅菌して使用する事になるとの説明があった。

議事では第1号議案から第6号議案の各議案が滞りなく可決された。

そして八代歯科医師会の新会長として中川純一会員が任命された。

現、増田会長は笑顔を絶やさず、分け隔てなく若手の会員にも語りかけられる気さくな性格で皆から信頼されてきた。5年間、八代歯科医師会を何一つ問題なくまとめあげられてきた功績は大きいと会員誰もが思っている。増田会長、執行部の方々長い間お疲れ様でした。そして中川純一新会長、これからよろしくお願いいたします。期待しています！

（山口　貴久）

条例の推進に向けて

― 学校歯科研修会 ―

荒尾

3月9日（水）午後7時30分荒尾市歯科医師会3月定例会終了後より、学校歯科研修会が開催された。昨年制定された熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例をうけて、学校でのフッ素洗口処置導入へのロードマップを示し、またそのノウハウを確認するものである。

本会会員で学校歯科委員の田畑祐亮本会理事を講師に、まず条例が制定された経緯及びその概要についての説明があり、続いて学校におけるフッ化物洗口実施までのステップについて計8ステップの進め方についての説明があった。また学校への説明時に使用する、学校歯科委員会作成のパワーポイント資料のプレゼンにおける注意点の説明があり、考えられるQ＆Aリストの説明が為された。

荒尾市は旧年来フッ化物に対する理解が薄い地域であるが、フッ化物の有用性はエビデンス的にも明白でなおかつ安全なものであることを切に訴え理解をしていただくことは、私たち荒尾歯科医師会会員の急務である。

フッ化物について詳しく述べる田畑理事

（馬場　一英）

郡市会だより

次期会長に市原氏決定

― 通常総会 ―

阿蘇

3月19日、午後4時から阿蘇市の「つるや旅館」で上記会合が開催された。田代会長の挨拶ののち、慣例により市原副会長が議長に選出された。

代議員会報告に続いて、学術、学校歯科、国保組合から報告があった。上程された議題は以下のとおりであった。

第1号議案　平成22年度会務及び会計決算の承認を求める件（監査報告：片山監事）

第2号議案　平成23年度事業計画（案）の承認を求める件

第3号議案　平成23年度会計予算（案）の承認を求める件

第4号議案　規約の一部改正（案）の承認を求める件

以上、いずれも全員一致で原案通り承認可決された。

次に、第五号議案　会長選出に関する件は、

議案はすべて承認可決

現会長一任となり、田代会長が市原副会長を推薦し、全員一致で承認された。協議では、高森町で開催予定の歯まつりについて経過説明があった。

会議終了後、浦田県歯会長が会務の現況説明と八木理事から「公益法人改革」についての詳しい解説があった。

終了後、同旅館の宴会場で藤本阿蘇郡市医師会会長、中村阿蘇郡市薬剤師会長、浦田県歯会長、八木県歯理事を来賓に地震の被災者に配慮しつつ懇親会を行った。（桑田　和明）

訃　　報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

鬼塚　義行 先生

平成23年3月12日　ご逝去　84歳

- 郡　市　名：天草郡市
- 入会年月日：昭和25年11月20日

訃　　報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

杉野　政敏 先生

平成23年3月7日　ご逝去　91歳

- 郡　市　名：天草郡市
- 入会年月日：昭和21年2月8日

お知らせ

元会長　故鬼塚義行先生の追悼について

元会長　故鬼塚義行先生を追悼するひと時を下記のとおり執り行いますので、午後１時から午後６時までのご都合のよい時間にご来場いただき、故人を偲んでいただければ幸いに存じます。なお、香典・供物などはご辞退申し上げます。

記

《元会長　故鬼塚義行先生追悼のひと時》

期　日　平成23年４月23日（土）午後１時～６時

場　所　熊本県歯科医師会館　１階ロビー

・ご来場の際は平服でお願いします。

ニューグルメハンター

やき鳥 船場　たば鳥

○所在地

〒860-0004

熊本市新町２丁目7-14

パレイシャル生駒ビル１Ｆ

☎096-323-5633

営業時間　午後５：30～午前12時

駐車場は近くのタイムズ24をご利用下さい。サービス券がもらえます。

○店の雰囲気

サラリーマンから家族づれまで、さまざまです。

○収容人数　カウンター11席

座敷６名用が２つ

○店長の紹介

ゴルフ好きのマスターと話しをしながら、おいしい焼き鳥をいただくことが幸せ！

お酒にもこだわりを持っておられ、おいしいお酒もたくさんあります。

○料理の種類・特徴・おすすめ料理

やき鳥専門店

毎日仕込むフレッシュなやき鳥、四季折々の旬の野菜串、一品料理、静岡の本わさびを使ったとりわさなど大分の豊後備長炭使用。

他店では食べられないおいしいちぎもパリパリの鳥かわも是非ご賞味あれ。

いつも満席に近い状態なので、予約をしてから行って下さい。

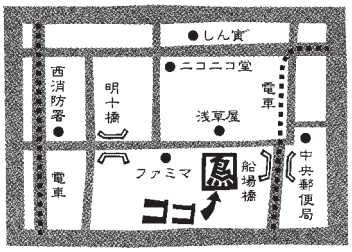

くらし

聞いてナットク 歯を大切に！ ～9～

フッ素パワー

抗菌作用で虫歯を抑制

熊本県の子どもたちの虫歯は、年々減少しているものの、全国的にみると、1歳半児の虫歯保有率はワースト1位、12歳児の虫歯の経験歯数（虫歯になったことのある歯の数）はワースト2位というのが現状です。

それを受けて昨年11月に「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例」が施行されました。その中でフッ化物の応用が施策に挙げられています。フッ素を利用して効果的な虫歯予防を行おうというものです。

フッ素とは、我々の体を構成する元素であり、お茶、エビ、リンゴ、ニンジンなど多くの食品に含まれているばかりでなく、自然界のあらゆるところに、無機の化合物（フッ化物）として存在します。

虫歯予防に用いるフッ化物は、自然界に存在する蛍石や氷晶石から精製したフッ化ナトリウムを使用しています。フッ素は、正しく使用すれば虫歯予防に大きな効果があります。フッ素には次のような有効性があります。

まず、歯の表面にフッ素が取り込まれると、酸に対して抵抗力のある強い歯を作ります。

歯の表面では、歯の表面が酸で溶ける「脱灰」と、溶けかかった歯の表面を治す「再石灰化」が繰り返されていますが、このバランスが崩れると虫歯になります。フッ素は、この再石灰化を促進し虫歯の進行を抑えます。

そして、プラーク（歯垢）の中の虫歯原因菌の働きを弱め、酸を作り出す力を抑えます。

フッ化物の利用法としては、家庭でのフッ素入りの歯磨き剤を使用したブラッシング、ブラッシング後のフッ素入りスプレー、フッ素入り洗口液によるうがい、歯科医院で行うフッ素塗布があります。フッ素は、継続的に使用することで効果を発揮します。

保育園、幼稚園、小中学校で行うフッ化物洗口などは、園や学校で行うことで継続しやすく高い虫歯予防が期待できます。

例えば、佐賀県では、3歳児の一人平均虫歯数が1991（平成3）～2000年度まで全国ワースト1でしたが、フッ化物の利用によって、毎年確実に虫歯を減らすことができ、今では全国トップクラスの虫歯が少ない県になっています。

個人や地域の状況に応じて、フッ化物を上手に利用しましょう。すべての子どもたちが虫歯ゼロを目指して、輝く白い歯と素敵な笑顔でいてほしいと願います。

（県歯科医師会学校歯科担当　浦田琢二）

＝次回は11日掲載予定

フッ素使用の効果

1. 歯の再石灰化（修復）の促進
2. 酸に強い歯を作る
3. 虫歯菌が酸を作る力を抑える
4. 虫歯菌に対する抗菌作用

（平成23年3月4日（金）熊本日日新聞より掲載）

くらし

聞いてナットク

歯を大切に！

～10～

「CO」と「GO」

虫歯や歯周病 なりやすい

学校歯科健診は、子どもたちが自分の歯や口腔の健康状態を具体的に知り、健康の保持増進に対する意欲を一層高めることを狙いとしています。医学的に確定診断を行うものではなく「健康」「要観察」「要治療」にスクリーニング、つまり、ふるい分けるのです。

皆さんは、小中学校の歯科健診後に配られる健診結果のお知らせで、「CO」や「GO」という言葉を見たことがありますか？　まず、COとは「要観察歯」、現時点で虫歯とは判定できないが、虫歯の初期の症状が疑われるものです。放置しておくと虫歯になる可能性が高いと言えます。具体的には、歯の溝に見られる黒っぽい着色、酸で歯の表面が溶ける「脱灰」で白っぽく見える白濁、隣の歯と接触している面で詳しい検査を必要とするような所見が見られるもの―などです。

口の中では、脱灰と、溶けた歯の表面を元に戻そうとする「再石灰化」が絶えず起きていますが、虫歯ができやすい環境にあれば、やがて歯に穴が空いてしまいます。そうなるともう元に戻ることはなく、治療しないといけません。

適切な歯磨きや食生活の見直し、糖の制限、フッ素などを利用し再石灰化を促すことによって、元に戻る可能性があります。お子さんの健診結果にCOがありましたら、歯科医院を受診し、専門的な指導や適切な処置を受けてください。場合によっては虫歯になりそうな溝を埋めるシーラント（予防填塞）などを行ってもらい、その後も継続的な管理が必要です。

イラスト・森山紀子

次に、GOは「歯周疾患要観察者」、すなわち、歯肉に軽度の炎症が見られるものの歯石はついていない状態です。口の中の細菌の塊（プラーク）が歯と歯茎の境目に残っていると、歯茎が歯肉炎（赤くなったり、腫れたり、触ると出血したり）を起こします。

GOは、注意深い歯磨きと生活習慣の改善によって治癒します。歯と歯茎の境に歯ブラシの毛先を当てたり、デンタルフロスを使って歯と歯の間を磨いてください。また、生活リズムの乱れや、健康状態、疲労の蓄積、ストレス、甘味飲食物の摂取などがプラークの付着や歯茎の炎症に影響することもありますので、生活習慣に問題がある場合には、その是正もしなければなりません。

GOは短期の生活習慣により発生するため、改善も比較的短期間で可能です。そのような意味からもGOを家庭でよく理解してもらい、生活全体の見直しを含めて考えてもらいたいものです。

（県歯科医師会学校歯科担当　山口一彦）

＝次回は18日掲載予定

（平成23年3月11日（金）熊本日日新聞より掲載）

くらし

聞いてナットク 歯を大切に！ ～11～

入れ歯

違和感…まず慣れること

歯をなくした場合、健康保険の治療ではブリッジか入れ歯になります。ブリッジとは、残っている歯を削り、つないでかぶせることで、なくした部分を補う治療です。入れ歯は、残っている歯に金属のバネをつけ、歯を挟み込むことで外れないように固定します。

【利点と欠点】入れ歯治療の利点には、①歯をほとんど削らない②なくした歯の本数に関係なくできる③手入れが容易④修理や再作製が簡単―などで、欠点は、違和感がある、発音しづらい、食べ物がつきやすい、かむ力がブリッジより弱い―などがあります。

入れ歯を入れたその日から何でもかめるわけではなく、使いこなすにはある程度の期間が必要です。入れ歯は、残っている歯と歯茎でかむ力を負担します。軟らかい歯茎に載っているのですから、痛みが出ることが十分予想されます。いきなり硬いものをかむのは禁物。また、残っている歯の状態、つまり数や歯周病の進行程度、場所により入れ歯の調子は左右されます。例えば入れ歯のバネが動いている歯に付いている場合、かむと入れ歯も同時に動き、痛みの原因となります。

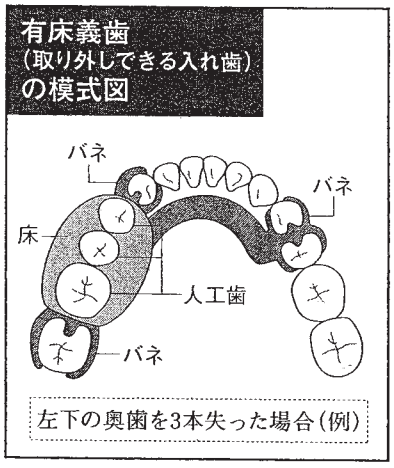

【使い方】最初は軟らかく食べやすいものから慣らしましょう。初めて使う時は、特に違和感や話しにくい、頬や舌をかむうまく食べられない、かむと痛むなどで外したくなりますが、まずは慣れることが大切です。痛みがあるときは何度か調整を繰り返すと痛みも少なくなります。粘り気のある食べ物（餅、あめ、ガムなど）は、かみづらく注意が必要です。

【取り扱い】夜寝ている間は入れ歯を外し、歯茎を休ませてください。ただし、それ以外に外している時間が長すぎると合わなくなります。場所を決めて、乾燥しないように十分浸るほどの水の中で保管しましょう。また、あまり熱いお湯に浸すと変形したり壊れやすくなったりします。

【清掃】洗浄剤に浸けておくだけでは歯垢は取れません。できれば毎食後、外して水を流しながらブラシで洗いましょう。残っている歯の周囲も手入れが必要です。歯茎が腫れると義歯の痛みの原因になります。

義歯を誤って落としたり、流したりしないよう水を張った容器の上や流しに栓をして洗うことをお勧めします。強く擦り過ぎると表面が磨耗したり傷が入ったりしますのでソフトに行ってください。入れ歯は、オーダーメードで作られますが、口の中は日々変化しますので、痛みがなくても定期的にチェックを受け変化に対応していくことが長持ちさせる秘訣です。

（県歯科医師会厚生管理担当　有働秀一）

＝次回は25日掲載予定

（平成23年3月18日（金）熊本日日新聞より掲載）

くらし

聞いてナットク 歯を大切に！ ～12～

歯に良い食べ物

多種多様にバランスよく

歯は出来上がってしまうと、その後の栄養の影響を受けにくいのが特徴です。「妊娠により子どもにカルシウムを奪われ歯を悪くした」と言う方が中にいらっしゃいますが、出来上がった歯のカルシウムが子どもに移動することはなく、妊娠による口腔内環境の悪化や清掃不良による虫歯、歯周病の発生などが影響していると思われます。

乳歯、永久歯ともに体内で作られている時に十分な栄養を摂取することが大切です。胎児の乳歯は妊娠7週目から、永久歯は妊娠4～5カ月ごろから作られます。個人差はありますが、乳歯の石灰化が始まる妊娠4カ月から、親知らずを除く最後の永久歯である「第2大臼歯」が生え始める13歳ごろまでの食べ物が、歯の質に最も影響を与えると言えます。

ところで、歯に良い食べ物とは、具体的にどう良いのでしょう。①歯の質を丈夫にする②顎の正常な発育を促す③歯の表面の清掃効果がある―などが考えられます。

①歯の質に影響する栄養素は、不足すると虫歯になりやすくなるカルシウム、エナメル質の形成に必要なビタミンA、象牙質に必要なビタミンC、歯の正常な発育を助けるカルシウムの吸収に役立つビタミンDです。

カルシウムは、牛乳・乳製品、小魚、海草、大豆製品に含まれ、より効率的に吸収するにはビタミンDやタンパク質と一緒に摂取します。ビタミンAは、ホウレン草、レバー、ニンジンに、ビタミンCは野菜や果物（特に柑橘類）に、ビタミンDは魚介類、きのこ類などに含まれます。

②はよくかむことが大切ですが、ゴボウやレンコンなどの根菜類、ひじき、海草、豆類など、かむ回数の多い食品ということになります。

③には「清掃性食品」があります。例えば、唾液の分泌を促す酸味のある食品や、よくかむことで歯の表面をきれいにする食品、例えば、ゴボウ、レタス、セロリなど食物繊維の多いものです。

虫歯予防に関係した食品表示では、人の健康にある種の効果が期待できると国が許可した食品に表示される「特定保健用食品」、食べてから30分以内に歯垢のpHを5・7より低下させない「歯に信頼マーク」などがあります。「歯に信頼マーク」は、虫歯を起こす可能性が低いお菓子に表示されています。

歯を丈夫にするには、カルシウムだけでなく、リン、鉄などのミネラル、ビタミン、タンパク質などが含まれる多種多様な食べ物をバランスよく取ることが大切です。食後の正しい歯磨きも欠かさず行いましょう。

（県歯科医師会厚生管理担当　池嶋由希）

＝終わり

「歯に信頼」マーク

特定保健用食品のマーク

（平成23年3月25日（金）熊本日日新聞より掲載）

会長の動静 3月

日付	曜日	時間	行事内容	場所
3月1日	火	18:45	副会長会議	県歯会館
		19:00	第23回常務理事会	県歯会館
3月2日	水	15:00	第12回日歯広報正副委員長及び小委員長打合会	日歯会館
3月3日	木	16:00	第57回全協九州支部総会	ＡＮＡｸﾗｳﾝﾌﾟﾗｻﾞﾎﾃﾙ福岡
3月4日	金	14:00	県学校保健会第２回評議員会・理事会	県庁
		19:30	学院入学試験委員会	県歯会館
3月5日	土	14:00	通常代議員会	県歯会館
		17:00	通常総会	県歯会館
		19:00	西村まさみ参議を囲む会	ホテルキャッスル
3月7日	月	15:30	第713回支払基金幹事会	支払基金
3月8日	火	19:30	歯の衛生週間実行委員会	県歯会館
3月9日	水	15:00	第13回日歯（臨時）理事会	日歯会館
3月10日	木	10:00	第167回日歯代議員会（１日目）	日歯会館
3月11日	金	9:00	第167回日歯代議員会（２日目）	日歯会館
		13:00	第122回日歯通常総会	日歯会館
		13:00	第56回全協通常総会	東京・明治記念館
3月12日	土	10:00	学院卒業式	県歯会館
		13:30	第11回連盟幹事会	県歯会館
		14:00	連盟通常評議員会	県歯会館
		16:00	国保通常組合会	県歯会館
3月14日	月	13:00	故鬼塚義行会員（天草郡市）告別式弔辞奉呈	天草市
		19:00	第24回常務理事会	県歯会館
3月15日	火	17:15	県がん医療地域連携推進懇話会	熊大附属病院
3月17日	木	19:00	県医療・保健・福祉団体協議会第２回理事会	県医師会館
3月18日	金	19:00	県歯及び口腔の健康づくり推進事業打合せ	県歯会館
3月19日	土	17:30	阿蘇郡市歯会通常総会	阿蘇市
3月22日	火	15:30	県総合保健センター評議員会	熊本テルサ
		19:00	第12回理事会	県歯会館
3月24日	木	13:00	第14回日歯理事会	日歯会館
3月25日	金	13:00	全歯連通常総会	日歯会館
3月26日	土	16:00	医療対策講演会	県歯会館
		18:00	タウンミーティング（下益城郡）	ウイング松橋
3月27日	日	14:30	九州各県次期会長事前打合せ会	福岡県歯会館
3月30日	水	19:00	歯の健康文化賞委員会	県歯会館

会　務　報　告

自　平成23年２月９日
至　平成23年３月15日

会務報告

所管	日付	摘要	出席
総務	2月9日	第9回日歯ホームページ企画小委員会（日歯会館）	浦田会長
		第9回日歯対内広報小委員会（日歯会館）	浦田会長
	11日	野田毅衆議院議員「新春のつどい」（全日空ニュースカイホテル）	浦田会長
	12日	8020支援事業「歯周病予防に関する指導者講習会」（水俣・芦北郡市）（津奈木文化センター） 参加者数:60名	渡辺専務理事、田上理事並びに若江会長、藤崎副会長、永田専務理事（水俣芦北郡市）
		月次監査　1月末までの監査	遠山・片山理事
	15日	県老人クラブ連合会第2回健康・生きがいづくり支援事業推進委員会（県総合福祉センター）	宮坂常務理事
		第11回理事会　（1）通常代議員会日程資料並びに当日の運営 （2）通常総会日程資料並びに当日の運営　（3）安心・安全歯科医療推進制度のポスター頒布	浦田会長他全役員・清村議長、増田副議長
	17日	ねんりんピック2011熊本実行委員会第4回常任委員会（県庁）	澤田事務局長
		日歯と業界誌との懇親会（アルカディア市ヶ谷）	浦田会長
	18日	役員・委員会委員合同慰労会（KKRホテル）	浦田会長他102名
	19日	九州各県会長会議（ホテルオークラ福岡）	浦田会長
		8020支援事業「歯周病予防に関する指導者講習会」（玉名郡市）（九州看護福祉大学） 参加者数:77名	宮坂常務理事並びに冨永会長、犬束専務理事（玉名郡市）
		九地連協議会（ホテルオークラ福岡）	浦田会長、前野副会長、渡辺専務理事、西野常務理事、澤田事務局長
	20日	九州各県事務局長連絡会（福岡県歯会館）	澤田事務局長
	21日	国立病院地域医療研修センター運営委員会（国立病院熊本医療センター）	浦田会長
	22日	第22回常務理事会　（1）口腔保健センター従事者の業務災害における補償 （2）会員の郡市移動（市町村合併）に伴う代議員の選出並びに出務旅費 （3）熊本県肢体不自由児協会広報誌「あゆみ」への広告掲載依頼　ほか	浦田会長他常務理事以上全役員、八木理事
	23日	県歯科技工士国家試験実地試験（熊本歯科技術専門学校）	添島委員長
	24日	日歯役員勉強会（日歯会館）	浦田会長
		第12回日歯理事会（日歯会館）	浦田会長

所管	日付	摘要	出席
総務	24日	中規模県歯科医師会連合会会議（アルカディア市ヶ谷）	浦田会長、小島副会長、堤顧問
	25日	第111回都道府県会長会議（日歯会館）	浦田会長、小島副会長
		第29回九州地方社会保険医療協議会熊本部会（熊本市国際交流会館）	中嶋副会長
		増田憲元会員日歯会長表彰受賞祝賀会（司ロイヤルホテル）	渡辺専務理事
		8020支援事業・医療連携モデル事業ワーキング委員会（菊池郡市）（菊池市）	田上理事
	26日	県歯科口腔外科研修会	小島・前野副会長
	27日	清水惠太愛媛県歯会長旭日小綬章受章祝賀会（松山全日空ホテル）	浦田会長
	28日	21世紀プロジェクト会議	渡辺専務理事、田上・八木理事
	3月1日	熊本さわやか長寿財団運営協議会（県総合福祉センター）	宮坂常務理事
		副会長会議	浦田会長、小島・前野・中嶋副会長、渡辺専務理事
		第23回常務理事会　（1）平成22年度通常代議員会事前質問及び回答 （2）医薬品のパンフレット同封依頼　（3）ダーゼン販売中止の通知	浦田会長、常務理事以上全役員、八木理事
	2日	第12回日歯広報正副委員長及び小委員長打合会（日歯会館）	浦田会長
		県救急医療連絡協議会（県医師会館）	中嶋副会長
	3日	熊本市歯会通常総会	前野副会長、渡辺専務理事
	5日	通常代議員会　来賓：西村まさみ参議院議員、堤日歯連盟会長 〔議事〕第1号～第10号議案　〔協議〕（1）公益法人制度改革　（2）未入会者対策　（3）時局対策	清村議長、増田副議長他44議員、浦田会長他全役員
		通常総会　〔議事〕第1号～第10号議案　（1）公益法人制度改革　（2）時局対策	冨永議長、中村副議長他23名、浦田会長他全役員
		西村まさみ参議を囲む会（ホテルキャッスル）	浦田会長他本会・連盟役員
	7日	第713回支払基金幹事会（支払基金）	浦田会長
	9日	県へき地保健医療対策に関する協議会（熊本テルサ）	竹下理事
		第13回日歯（臨時）理事会（日歯会館）	浦田会長
		8020支援事業・医療機関連携に関する検討会	宮坂常務理事、田上理事、小田副委員長他1委員
	10日	第167回日歯代議員会（1日目）（日歯会館）講師：21名	浦田会長、小島・前野・中嶋副会長
	11日	第167回日歯代議員会（2日目）（日歯会館）	浦田会長、小島・前野・中嶋副会長
		第122回日歯通常総会（日歯会館）	浦田会長、小島・前野・中嶋副会長
	14日	故鬼塚義行会員（天草郡市）告別式弔辞奉呈（天草市）	浦田会長
		第24回常務理事会　（1）日本弁護士連合会の集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書 （2）豊住葬祭からの割引契約　（3）全国健康保険協会熊本支部ラジオ番組への出演依頼　ほか	浦田会長他常務理事以上全役員、八木理事
	15日	東日本大震災での打合せ	前野副会長
		県がん医療地域連携推進懇話会（熊大附属病院）	浦田会長
学術	2月10日	熊本睡眠呼吸障害研究会幹事会（熊大山崎記念館）	伊藤常務理事
		第13回熊本睡眠呼吸障害研究会（熊大山崎記念館）	伊藤常務理事
	13日	第4回熊本県医療・保健・福祉連携学会（崇城大学市民ホール）　受講者：22名	浦田会長、小島副会長、渡辺専務理事、牛島理事、添島委員長他1委員
	3月1日	県糖尿病対策推進会議実務者研修会（菊池郡市医師会館）	園木委員
社会保険	2月10日	玉名郡市歯会社会保険研修会（玉名市文化センター）	勇理事
	16日	社会保険小委員会　（1）保険診療ハンドブック	前田理事、田中委員長他2委員
	24日	保険新規個別指導（熊本テルサ）	清水副委員長、金本・中村委員
	25日	社会保険小委員会　（1）保険診療ハンドブック	前田理事、田中委員長他2委員
	26日	社会保険委員会　（1）会員向け発行物　（2）保険診療ハンドブック　（3）新規集団指導	中嶋副会長、勇・前田理事他7委員
	28日	九州厚生局との打合せ	中嶋副会長、勇・前田理事
	3月1日	社会保険小委員会　（1）保険診療ハンドブック	前田理事、田中委員長他2委員
	5日	社会保険小委員会　（1）保険診療ハンドブック	田中委員長他2委員
	8日	社会保険小委員会　（1）保険診療ハンドブック	前田理事、田中委員長他2委員
	12日	社会保険小委員会　（1）保険診療ハンドブック	前田理事、田中委員長他2委員
	14日	社会保険小委員会　（1）保険診療ハンドブックについて印刷業者との打合せ	前田理事
地域保健	2月15日	地域保健小委員会　（1）早産予防対策モデル事業健診票チェック	田上理事、川瀬委員長
	18日	県歯科保健推進会議（県庁）	田上理事
	3月3日	青山製作所熊本工場事業所健診（青山製作所熊本工場）	片山公則会員
	7日	熊本県がん対策推進懇話会（熊大附属病院）	田上理事
	8日	歯の衛生週間実行委員会	浦田会長、渡辺専務理事、宮坂・西野常務理事、田上・大林理事
		県健康づくり推進課との打合せ	宮坂常務理事、田上理事、川瀬委員長
	9日	ねんりんピック2011健康フェア・相談コーナー第2回運営委員会（県庁）	宮坂常務理事
	10日	青山製作所熊本工場事業所健診（青山製作所熊本工場）	片山公則会員
	12日	地域保健委員会	田上理事、川瀬委員長他全委員
	14日	地域保健小委員会　（1）標準的な成人歯科健診	田上理事、川瀬委員長他1委員

所管	日付	摘要	出席
厚生・管理	2月19日	厚生・管理小委員会　(1)厚生・管理講演会打合せ	小島副会長、竹下理事
	20日	厚生・管理講演会　受講者:164名	小島副会長、竹下理事、池嶋委員長他4委員
	23日	厚生・管理小委員会　(1)厚生・管理だより　(2)緊急時対応マニュアルの校正 (3)厚生・管理講演会の反省会　ほか	竹下理事、池嶋委員長他2委員
	26日	全日本歯会テニス大会優勝祝賀会(熊本市)	渡辺専務理事
	3月11日	厚生・管理委員会　(1)健康診断　(2)熊日コラム　(3)業務引継　ほか	竹下理事、池嶋委員長他全委員
広報	2月14日	広報委員会　(1)会報3月号・編集	加藤理事、立本委員長他全委員
	21日	広報小委員会　(1)会報3月号・第1回校正	加藤理事、立本委員長他3委員
	28日	広報小委員会　(1)会報3月号・第2回校正	宮坂常務理事、加藤理事、立本委員長他1委員
	3月5日	通常代議員会取材	佐藤副委員長他1委員
	15日	広報委員会　(1)会報4月号・編集	加藤理事、立本委員長他全委員
学校歯科	2月9日	第10回日学歯理事会(日歯会館)	渡辺専務理事
		日学歯加盟団体長会(日歯会館)	浦田会長、渡辺専務理事
	17日	菊池地域歯科保健連絡協議会(菊池郡市歯会館)	田中委員
		県PTA災害見舞金安全会判定審査委員会(県総合福祉センター)	西野常務理事
	18日	県高等学校保健会第3回理事会(熊本西高校)	前野副会長
	3月4日	県学校保健会第2回評議員会・理事会(県庁)	浦田会長、宮坂常務理事、大林理事、岩本委員長
医療対策	2月9日	医療対策小委員会　3/26講演会案内文書の作成	前野副会長、我那覇委員
		医療対策小委員会　(1)紛争事例の検討　(2)損保ジャパンとの協議	片山理事、冨屋委員長
	16日	医療対策小委員会　損保ジャパンとの打合せ	前野副会長
		医療対策小委員会　(1)紛争事例　(2)ニュースレター原稿	片山理事、冨屋委員長
	24日	医療対策小委員会　大災害時の歯科医師会と自衛隊との連携の案内文作成	前野副会長、岡田副委員長他1委員
	25日	医療対策委員会　(1)事例報告・検討　(2)双方向コミュニケーションガイド　(3)3月26日講演会　ほか	片山理事、冨屋委員長他6委員
	28日	医療対策小委員会　石川2佐との打合せ	前野副会長
	3月2日	医療対策小委員会　(1)通知書の発送準備　(2)事例振り分け	片山理事、冨屋委員長他1委員
	7日	医療対策小委員会　3/26講演会案内文書の作成	前野副会長他2委員
	15日	医療対策小委員会　(1)紛争事例　(2)ニュースレター	片山理事、冨屋委員長
センター・介護	2月12日	介護者歯科実技研修会　受講者:88名	浦田会長、松岡理事、松本委員長他3委員
	19日	障がい児(者)口腔ケア事業歯科健診(つばき学園)　歯科衛生士:7名	松岡理事、松本委員長他5名
	24日	口腔保健センター医療管理安全対策研修会　講師:片山理事　出席者:7名	宮坂常務理事、松岡理事、松本委員長他全委員
	25日	県介護保険主治医研修(県庁)	松岡理事
	3月1日	口腔保健センターカルテ・会計チェック(口腔保健センター)	松岡理事
	3日	県介護支援専門員実務研修(KKRホテル)	松岡理事
		センター・介護委員会　(1)「口腔ケアハンドブック」　(2)介護者歯科実技研修会 (3)障がい児(者)口腔ケア地域リーダー育成事業研修	松岡理事、松本委員長他3名
	8日	県介護支援専門員実務研修(KKRホテル)	堀尾副委員長
	10日	県介護支援専門員実務研修(KKRホテル)	松本委員長
		障がい児(者)口腔ケア地域リーダー育成事業研修会　参加者:18名	松岡理事、松本委員長他全委員
	12日	障がい児(者)口腔ケア事業歯科健診	松本委員長、堀尾副委員長、平井委員、他会員2名
学院	2月23日	学院教務委員会	伊藤学院長他6委員
	27日	歯科衛生士国家試験(福岡)　3年生50名	逢坂教務部長他2名
	3月4日	学院一般二次入学試験　受験者:7名	伊藤学院長他1名
		学院入学試験委員会　合格者:7名	浦田会長、伊藤学院長他6名
	10日	学院講師会議	渡辺専務理事、伊藤学院長他7委員
	12日	学院卒業式　来賓:7名	浦田会長、伊藤学院長他4名
国保組合	2月10日	県国保連合会理事会(KKRホテル)	浦田理事長
	16日	国保組合監査	浦田理事長、桑田常務理事、矢毛石・原田監事
		第7回国保理事会　(1)共同経営歯科医師の加入　(2)組合会議員選挙規程の一部改正(案) (3)平成22年度通常組合会	浦田理事長他全役員、稲葉議長
	24日	県国保連合会通常総会(KKRホテル)	澤田事務局長
	3月3日	第57回全協九州支部総会(ANAクラウンプラザホテル福岡)	浦田理事長、桑田常務理事
	11日	第56回全協通常総会(東京・明治記念館)	浦田理事長
	12日	国保通常組合会　(1)規約一部改正(案)の承認 (2)法令遵守(コンプライアンス)体制の整備に関する基本方針(案)及び法令遵守のための実践計画(案)の承認　(3)平成23年度事業計画(案)の承認　ほか	29議員、浦田理事長他全役員

社団法人 熊本県歯科医師会 会員のみなさまへ

会員専用 グループ保険制度のご案内

Ⅰ. 団体定期保険（S51）（死亡保障プラン）会員・配偶者
＜災害保障特約（S51）＞

Ⅱ. 新医療保障保険（団体型）（医療保障プラン）会員・配偶者・こども
＜手術特約/家族特約/家族手術特約＞

グループ保険制度の7つの特徴

- お手頃な保険料で、死亡保障・入院保障を準備できます。
- 入院1日目から保障の対象となります。（医療保障プラン）
- 保険期間は1年で、毎年保障の見直しができます。
- 配偶者・お子様も会員ご本人とセットでお申込みになれます。
  ※団体定期保険（S51）は配偶者のみとなります。
- 医師の診査がなく、告知書の提出のみで簡単に申込みになれます。
- 団体定期保険（S51）・新医療保障保険（団体型）それぞれ剰余金があれば、配当金として還元されます。保険金・給付金のお支払状況等によっては配当金が0になる場合があります。
- 付帯サービス（健康コール24などのサービスを利用できます。）（医療保障プラン）

H21年度の配当金個人還元率は、（I）団体定期保険より約40%、（II）新医療保障保険団体型より約40%が加入者全員に還元されました。

申込締切日：毎月15日

保険期間：2010年8月1日（保障が開始する日）
～2011年7月31日

申込書提出先：熊本県歯科医師会　事務局

5 行事予定

6日(金)	第3回常務理事会
19日(木)	第4回常務理事会
26日(木)	第3回理事会

熊本県ご当地よ坊さん

編集後記

今年の熊本は全国でも早期に開花宣言が出ました。震災に遭われた地域の方々にも笑顔がたくさんのうららかな春が来ることを願います。

(M.M)

発行日／2011年4月15日発行
発行人／浦田　健二
発行所／社団法人　熊本県歯科医師会
〒860-0863 熊本市坪井2丁目4-15
TEL　096-343-8020
FAX　096-343-0623
URL http://www.kuma8020.com
印刷所／コロニー印刷